FIT制度・FIP制度

再生可能エネルギー電子申請

操作マニュアル
【定期報告：風力・水力・地熱・バイオマス】

第１１版　２０２６年6月１２日

目次

1.はじめに

1-1.定期報告のフロー

1-2.定期報告のタイミング

1-3.定期報告の起点

1-4.入力に関する注意事項

2.ログインとログアウト

2-1.ログイン

2-2.ログアウト

3.定期報告の手続き

3-1.定期報告の新規作成

3-2.設置費用の登録

3-3.運転費用の登録

3-4.増設費用の登録

4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

4-1.定期報告の確認

4-2.定期報告の編集/再提出

4-3.定期報告の取り下げ

1.はじめに

1-1.定期報告のフロー

定期報告の全体の構成(簡易版)を以下に示します。

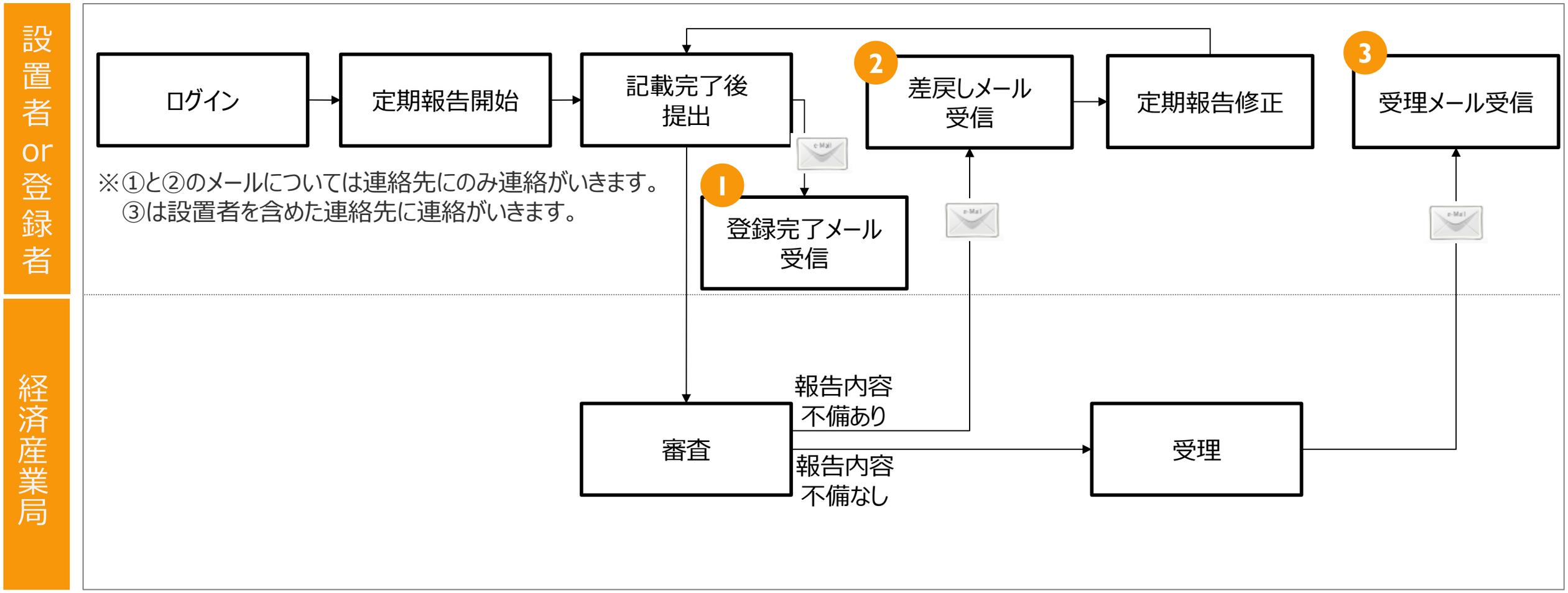

1-2.定期報告のタイミング

各報告の報告タイミングを以下に示します。

報告種別	報告タイミング
設置費用報告	運転開始後1ヶ月以内
運転費用報告	売電期間中、毎年運転開始月或いは翌月
増設費用報告	増設後1ヶ月以内

＜運転開始月の定義（重要）＞

運転開始月とは、発電設備が初めて売電開始した日の属する月を言う。

（例）　売電開始日が2013年5月10日の場合

運転開始月　⇒　5月

1.はじめに

1-3.定期報告の起点

①設置者を変更した場合

変更後、新しい設置者は次の運転開始月を起点とし、毎年運転費用報告をしてください。
※売電期間中に設置者を変更しても、 当該設備の運転開始月は変わりません。

②設備を増設した場合

増設費用報告が必要となります。
増設後も、最初の運転開始月を起点とし、毎年運転費用報告をしてください。
※売電期間中に増設しても、 当該設備の運転開始月は変わりません。

③決算月と報告起点

設置者が法人の場合、運転費用報告は決算月ではなく、運転開始月を起点としてください。
決算月での報告は、不備となるのでご注意ください。
なお、決算月と運転開始月が同月の場合は、その限りではありません。

1.はじめに

1-4.入力に関する注意事項

■発電設備を有するため、新たに発生した費用を報告してください。
※既所有地の取得価格や既に賃借料を支払っている場合、その分の報告は必要ありません。

■HEMS関連の設備など、発電設備とは直接関係の無い設備情報の報告は必要ありません。
※HEMS：家庭で使われるエネルギーを管理するシステム

■固定資産税（償却資産税含む）、並びに法人事業税以外の租税公課は報告の必要はありません。
※報告時期の直近で支払った固定資産税、法人事業税で結構です。

■減価償却費、借入金返済、金利支払は報告の必要はありません。

■全ての費用は、消費税抜きで記載してください。

■金額項目の単位が「万円」の場合、千の位を四捨五入して記載してください。

■異なる種類の報告を重複して行うことはできません。
※設置費用報告が受理される前に、運転費用報告はできません。
設置費用報告が受理された後に、運転費用報告を行ってください。

■増設報告は、増設の回数分報告してください。1度に複数回分の増設報告はしないでください。

■設備を増設した場合、増設費用報告をしてください。

1.はじめに

1-4.入力に関する注意事項(続き)

■一時保管は90日間を期限とし、それ以後は自動削除されます。
※保管期間中に修正を加え、再度一時保管とした場合はその日から90日間が保管期限となります。

■運転費用報告にある「入札」とは、公募による公開入札を指します。
※特定業者からの相見積り方式による売電先決定は除きます。

■定期報告を電子で行う場合はGビズIDによる認証が必要になります。
予めGビズIDのサイト（**https://gbiz-id.go.jp/top/**）からGビズIDを取得してください。
※利用できるアカウント種別はプライムとメンバーのみです。

2.ログインとログアウト

2-1.ログイン

報告手続き等を行う場合

再生可能エネルギー電子申請ホームページ

にアクセスし、ログインを行います。

※ログイン方法は認定申請手続きを行う場合と同じとなります。

※対応ブラウザ： Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari

再生可能エネルギー電子申請ホームページ

[ログイン]をクリックします

ログイン画面へ進みます。

※旧システムにてログインID・パスワードを付与されている方は、
当該ログインID・パスワードにて、本システムにログインできます

2.ログインとログアウト

2-1.ログイン(続き)

発行済みのユーザ名、パスワードを入力します。

ログイン画面

FIT制度・FIP制度

再生可能エネルギー電子申請

ログイン

(1)新規の設備認定申請を行う際には、必要書類のファイル（PDF、ZIP）が必須となります。
ファイル添付ができない場合は申請ができませんので、ご注意ください。

(2)平成28年度までに認定を受けている方は、設備認定申請を行った際に付与（設備設置者のＩＤ・パスワードは、手続を行った登
ログインＩＤ・パスワードにてログインをお願いいたします。

ログインID	1 abcd1234	
パスワード		› パスワードを忘れた方はこちら

対応ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari

2 ログイン

初めての方はこちらからユーザ登録ができます。 › 新規登録へ

[ユーザ名](半角英数字)
[パスワード](半角英数字)
を入力します

[ログイン]をクリックします
マイページ画面が表示されます。

経済産業省　資源エネルギー庁　Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

2.ログインとログアウト

2-1.ログイン(続き)

ログイン後はマイページが表示されます。

マイページ

2.ログインとログアウト

2-2.ログアウト

ログアウトをする際は、画面右上の「〉ログアウト」から行います。

マイページ

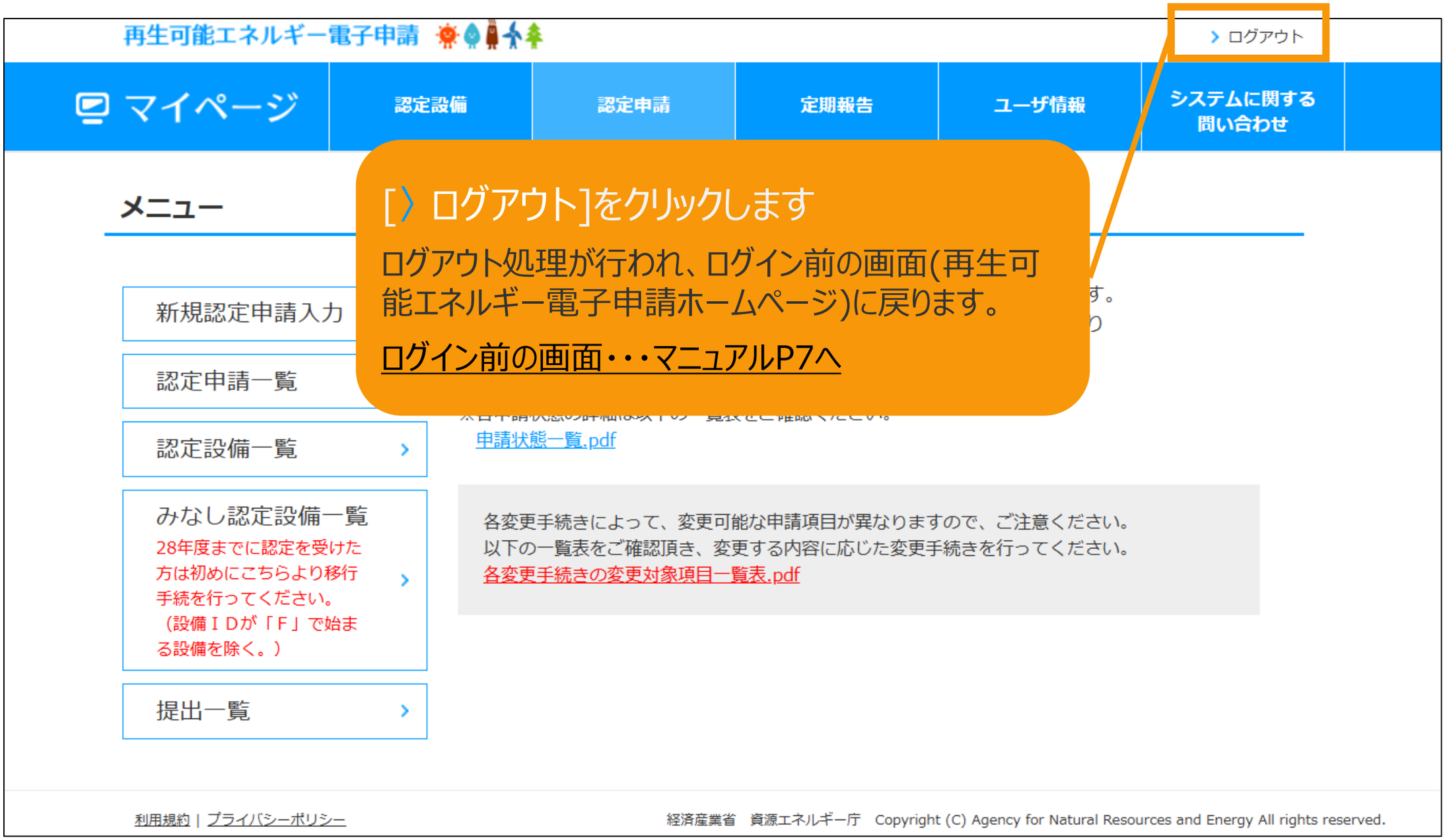

3.定期報告の手続き

3-1.定期報告の新規作成

定期報告の新規作成手順について以下に示します。

マイページ

3.定期報告の手続き

3-1.定期報告の新規作成(続き)

定期報告を行う設備を検索します。

定期報告用設備一覧画面

任意で該当設備の情報を選択、又は入力します

※未入力でも検索は可能です

[検索]をクリックします

画面下部に検索結果が表示されます。

3.定期報告の手続き

3-1.定期報告の新規作成(続き)

定期報告を行う設備を選択します

定期報告用設備一覧画面

定期報告用設備一覧

発電設備の区分 --なし--
出力区分 --なし--
認定状態 --なし--
発電設備の設置場所 部分一致
事業者名 部分一致
申請の認定日 2017/04/01 ～ 2017/05/01
設備ID
検索

5件中1件～5件まで表示

No	定期報告	報告一覧	発電設備の区分	出力区分	設備ID	発電設備の設置場所	事業者名	発電設備の出
1	作成	一覧	風力（陸上風力リプレース）	-		東京都港区虎ノ門１－１－１		100.0kW
2	作成	一覧	風力（陸上風力リプレースを除く）	-		東京都港区虎ノ門１－１－１		110.0kW
3	作成	一覧	地熱	15,000kW未満		東京都港区虎ノ門１－１－１		10,000.0kW
4	作成	一覧	水力	200kW未満		東京都港区虎ノ門１－１－１		150.0kW
5	作成	一覧	水力（既設導水路活用型リプレース）	200kW未満		東京都港区虎ノ門１－１－１		160.0kW

5件中1件～5件まで表示

<< < 1 > >>

[作成]をクリックします

GビズID認証画面に進みます。
GビズID認証方法は【GビズID認証】マニュアルを参照してください。

※GビズID認証後、マニュアルP14にお進みください

[一覧]をクリックすると、過去に設備に対して行った報告が確認できます

「4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き」で詳しく説明します。

※マニュアルP139にお進みください

3.定期報告の手続き

3-1.定期報告の新規作成(続き)

報告区分を選択します。

定期報告区分選択画面

[報告区分]を選択します

[情報入力]をクリックします

＞発電設備の区分が[風力][地熱][バイオマス]
"設置費用"を選択した場合･･･マニュアルP15へ
"運転費用"を選択した場合･･･マニュアルP58へ
"増設費用"を選択した場合･･･マニュアルP96へ

＞発電設備の区分が[水力]
"設置費用"を選択した場合･･･マニュアルP16へ
"運転費用"を選択した場合･･･マニュアルP59へ
"増設費用"を選択した場合･･･マニュアルP97へ

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録

[設備情報]を確認します。

設置費用登録画面

[風力]，[地熱]，[バイオマス]の場合

定期報告登録(風力)「設置費用報告」

報告区分選択 ▶ 情報入力 ▶ 内容確認 ▶ 書類添付 ▶ 登録完了

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第5条第1項第6号の規定により、次のとおり 次のとおり報告します。
◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

【報告にあたっての注意事項】
・全ての費用について、千円単位を四捨五入し、消費税抜きで記載してください。
・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。
・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の設置等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。 一括値引きなどで個々の設備に対する値引き額がわからない場合は、全体での値引き額を値引き欄に記載してください。)

認定を受けた事業計画に変更が生じた場合、定期報告を行う前に、変更が生じた項目に応じて変更認定申請又は変更届出を行ってください。必要となる手続きは変更内容整理表をご確認ください。

設備情報

事業者名		
法人の代表者氏名		
設備ID		
発電設備の出力（kW）	100.0 KW	最新の出力が表示されます。報告時の出力と異なる場合は、修正してください。 なお、こちらを修正しても認定情報は変更されません。
発電設備の名称	洋上風力設備	
発電設備の設置場所	東京都千代田区千代田２－１	

引き続き、連絡先情報(マニュアルP17)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録

[設備情報]を確認します。

設置費用登録画面

[水力]の場合

定期報告登録(中小水力)「設置費用報告」

報告区分選択 ▶ 情報入力 ▶ 内容確認 ▶ 書類添付 ▶ 登録完了

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第5条第1項第6号の規定により、 次のとおり報告します。
◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

【報告にあたっての注意事項】
・全ての費用について、千円単位を四捨五入し、消費税抜きで記載してください。
・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。
・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の設置等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。 一括値引きなどで個々の設備に対する値引き額がわからない場合は、全体での値引き額を値引き欄に記載してください。)

認定を受けた事業計画に変更が生じた場合、定期報告を行う前に、変更が生じた項目に応じて変更認定申請又は変更届出を行ってください。必要となる手続きは変更内容整理表をご確認ください。

設備情報

事業者名		
法人の代表者氏名		
設備ID		
発電設備の出力（kW）	100.0 KW （ 流量 ㎥/秒 有効落差 メートル ）	最新の出力が表示されます。報告時の出力と異なる場合は、修正してください。 なお、こちらを修正しても認定情報は変更されません。
発電設備の名称	ＫＢＳＷ水力発電	
発電設備の設置場所	東京都千代田区千代田６－３	

[水力]の場合のみ表示されます。

引き続き、連絡先情報(マニュアルP17)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[連絡先情報]を記載します。

設置費用登録画面

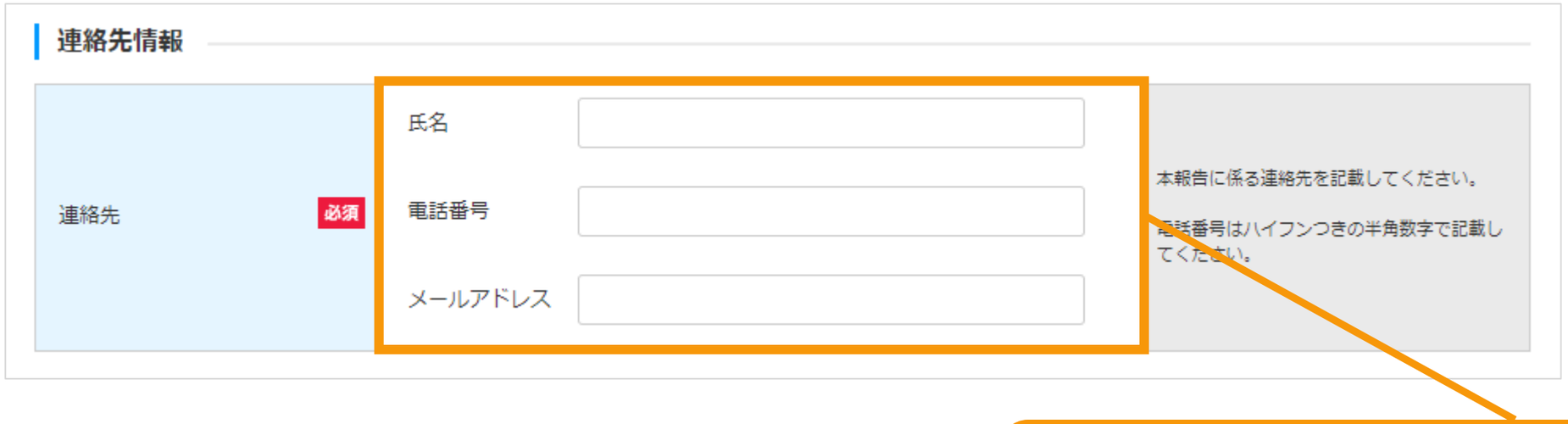

[連絡先情報]を記載します

「氏名」：姓と名の間のスペースの有無は任意です。
「電話番号」：ハイフンつきの半角数字で記載してください。
「メールアドレス」：報告の審査結果等に係る連絡は、
ここで指定されたアドレス宛に送られます。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

設置費用登録画面

共通項目

設置状況の報告

敷地の保有状況 必須	◉ 自己所有 ○ 借地 【自己所有情報】 ○ 既保有地 ◉ 新規購入 購入価格 [ ] 万円（ [ ] 円/m²）	
運転開始日 必須	2019/08/21	電気事業者との特定契約に基づく受給開始日を記載してください。
系統接続距離 必須	[ ] メートル	
撤去及び処分費用 必須	120万円	認定時に撤去及び処分費用を記載した場合は、その金額が表示されます。 認定時に撤去及び処分費用の記載がない場合は、現時点の想定額を記載してください。

[敷地の保有状況]で”自己所有”を選択した際に表示される選択欄となります。

【自己所有情報】で”新規購入”を選択した際に表示される記載欄となります。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

設置費用登録画面

共通項目

[敷地の保有状況]で”借地”を選択した際に表示される記載欄となります。

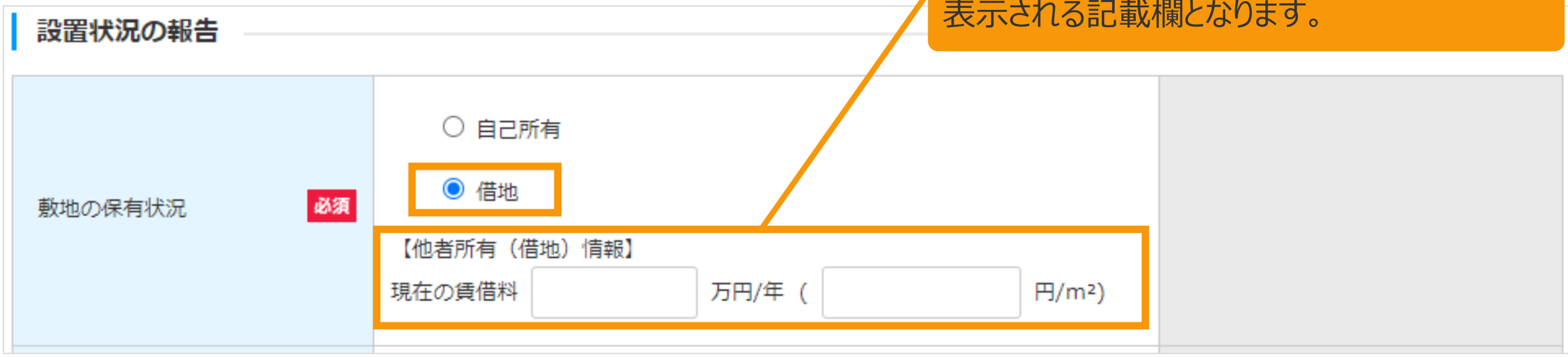

入力内容は、発電設備の区分により異なります。
詳細は以下ページを参照してください。

[風力]の場合・・・マニュアルP20へ
[水力]の場合・・・マニュアルP21へ
[地熱]の場合・・・マニュアルP22へ
[バイオマス]の場合・・・マニュアルP23へ

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[風力]の場合

当欄に記載はできません
各単機出力の[出力]×[機数]の合計が
自動で計算、表示されます。

[追加]ボタンをクリックします
設備が複数種類ある場合、
設備の入力欄を追加することができます。

設置状況の報告の入力が完了したら、
引き続き、資本費の報告(マニュアルP25)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[水力]の場合

設備の概要 必須	◉ ダム式　○ 水路式　○ ダム水路式 ☐ 既設導水路活用	発電機の更新を行った設備で、既設発電所の導水路を活用した場合には、該当するものとして、チェックをしてください。
水の利用形態 必須	○ 農業用水 ○ 上下水 ○ 工業用水 ○ 発電用のみ利用 ◉ その他 概要	

[水の利用形態]で”その他”を選択した際に入力可能となる記載欄となります。

設置状況の報告の入力が完了したら、
引き続き、資本費の報告(マニュアルP27)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[地熱]の場合

設置の形態 必須	○ 地熱発電（温泉発電以外）　○ 温泉発電	
新規掘削 必須	○ 新規掘削あり　○ 新規掘削なし（既存井戸の活用等）	
発電方式 必須	○ フラッシュ式　◉ バイナリー式 作動媒体	

[発電方式]で”バイナリー式”を選択した際に
入力可能な記載欄となります。

設置状況の報告の入力が完了したら、
引き続き、資本費の報告(マニュアルP29)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[バイオマス] の場合

焼却施設における バイオマス発電	☐ ごみ処理施設のうち焼却施設におけるバイオマス発電設備に該当するものは、チェックを付けること。	

発電設備の区分によって以下ページにお進みください。

[バイオマス(木質、廃棄物の他直接燃焼発電)]の場合・・・マニュアルP33へ
[バイオマス(メタン発酵ガス化発電)]の場合・・・マニュアルP24へ

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[バイオマス(メタン発酵ガス化発電)]の場合

[発酵槽の設置状況]で”既設発酵槽活用”を選択した際に
入力可能となる記載欄となります。

設置状況の報告の入力が完了したら、
引き続き、資本費の報告(マニュアルP34)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[風力]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

資本費の報告

設置区分	新設	
設計費	設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載してください。 万円	
設備費 必須	設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 概要内訳 風力発電機 万円 タワー 万円 受変電設備 万円 遠隔監視設備 万円 ☐ 出力制御機能付 その他の附属機器 費目名 (費用) 万円	下記、概要内訳の合計額 （風力発電機からその他附属機器までの合計） を記載してください。 その他付属機器の項目には、航空障害灯や、監視記録装置、昇降機等の費用を記載してください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[風力]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

工事費 必須	工事費を記載してください。土地造成。系統接続に関する工事費は除きます。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 内訳 基礎土木工事 万円 据付工事 万円 電気配管工事 万円 附帯工事 万円 試運転調整 万円 その他 費目名 (費用) 万円	下記、内訳の合計額 （基礎土木工事からその他までの合計） を記載してください。 合計額は、実際の金額（円単位まで）合計し、千の位を四捨五入したものです。 設備の運搬に必要となった輸送費がある場合には、工事費の項目内の、その他の欄に記載してください。

引き続き、マニュアルP36にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[水力]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

資本費の報告

設置区分	新設	
設計費	設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載してください。 万円	
設備費 必須	設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。	下記、概要内訳の合計額（水車発電機からその他附属機器までの合計）を記載してください。
	概要内訳 水車発電機 万円 水車発電機のメーカー名 水圧管路 万円 水路 万円 受変電設備 万円 その他の附属機器 費目名 (費用) 万円	

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[水力]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

工事費を記載してください。土地造成。系統接続に関する工事費は除きます。

万円

合計を計算　□ 合計欄が間違っていないことを確認しました。

内訳

電気設備関連工事		万円
土木工事（水圧管路関連）		万円
土木工事（水路関連）		万円
附帯工事		万円

その他

費目名

(費用)　万円

工事費　必須

下記、内訳の合計額 （電気設備関連工事からその他までの合計） を記載してください。
合計額は、実際の金額（円単位まで）合計し、千の位を四捨五入したものです。

「電気設備関連工事」は、水車、発電機、変電設備等の設置にかかる工事費を記載してください。

引き続き、マニュアルP36にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[地熱]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

資本費の報告

設置区分	新設	
地熱調査費 必須	地熱調査費を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 内訳 調査費 万円 構造試推井・観測井掘削費 万円 観測井 本 その他 費目名 (費用) 万円	下記、概要内訳の合計額を記載してください。 地下の熱資源量等を確認するための調査に支払った金額を記載してください（環境保全のために必要な調査費等も含む）。 地下の詳細構造を把握するための抗井（構造試錐井）や地熱貯留層や温泉帯水層などのデータ等を取得するための抗井（観測井）等の掘削等調査の際に支払った金額を記載してください（温泉発電の場合、記入は不要）。
地熱探査費 必須	地下の熱源から十分な量の蒸気を安定的に取り出すことができるかを確認するための井戸の掘削調査等を行うために支払った金額を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 内訳 探査費 万円 その他 費目名 (費用) 万円	下記、概要内訳の合計額を記載してください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[地熱]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

坑井（温泉井）掘削費 必須	発電に必要な蒸気を回収するための井戸を掘削するために支払った金額を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 内訳 生産井掘削費 万円 本 掘削長 ～ メートル 還元井掘削費 万円 本 掘削長 ～ メートル その他 費目名 (費用) 万円
	下記、概要内訳の合計額を記載してください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[地熱]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

設計費	設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載してください。 万円	
設備費 必須	設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 概要内訳 蒸気熱水設備 万円 発電設備 万円 受変電設備 万円 その他の附属機器 費目名 (費用) 万円	下記、概要内訳の合計額 （蒸気熱水設備からその他附属機器までの合計） を記載してください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[地熱]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

工事費を記載してください。土地造成。系統接続に関する工事費は除きます。

万円

合計を計算　□ 合計欄が間違っていないことを確認しました。

下記、内訳の合計額 （基礎土木工事からその他までの合計） を記載してください。
合計額は、実際の金額（円単位まで）合計し、千の位を四捨五入したものです。

工事費 必須

内訳

基礎土木工事		万円
据付工事		万円
電気配管工事		万円
附帯工事		万円
試運転調整		万円

その他

費目名		
(費用)		万円

引き続き、マニュアルP36にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[バイオマス(木質、廃棄物その他直接燃焼発電)]の場合

資本費の報告

設置区分	新設	
設計費	設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載してください。 万円	
設備費 必須	設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 概要内訳 受入供給設備 万円 燃焼溶融設備 万円 ガス冷却設備 万円 排ガス処理設備 万円 発電設備 万円 通風設備 万円 給排水設備 万円 灰出し設備 万円 計装設備 万円 受変電設備 万円 その他の附属機器 費目名 (費用) 万円	下記、概要内訳の合計額（受入供給設備からその他附属機器までの合計）を記載してください。

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

引き続き、マニュアルP35にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[バイオマス(メタン発酵ガス化発電)]の場合

資本費の報告

認定を受けた再生可能エネルギー発電事業計画に係る発電設備全体について報告してください。

設置区分	新設	
設計費	設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載してください。 万円	
設備費 必須	設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 概要内訳 原料貯留施設 万円 前処理施設 万円 メタン発酵設備 万円 ガス貯留関連設備 万円 ガス脱硫設備 万円 発電設備関連設備 万円 排水処理設備 万円 排ガス関連設備 万円 計装設備 万円 受変電設備 万円 その他の附属機器 費目名 (費用) 万円	下記、概要内訳の合計額（原料貯留施設からその他附属機器までの合計）を記載してください。

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

引き続き、マニュアルP35にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

[バイオマス] の場合

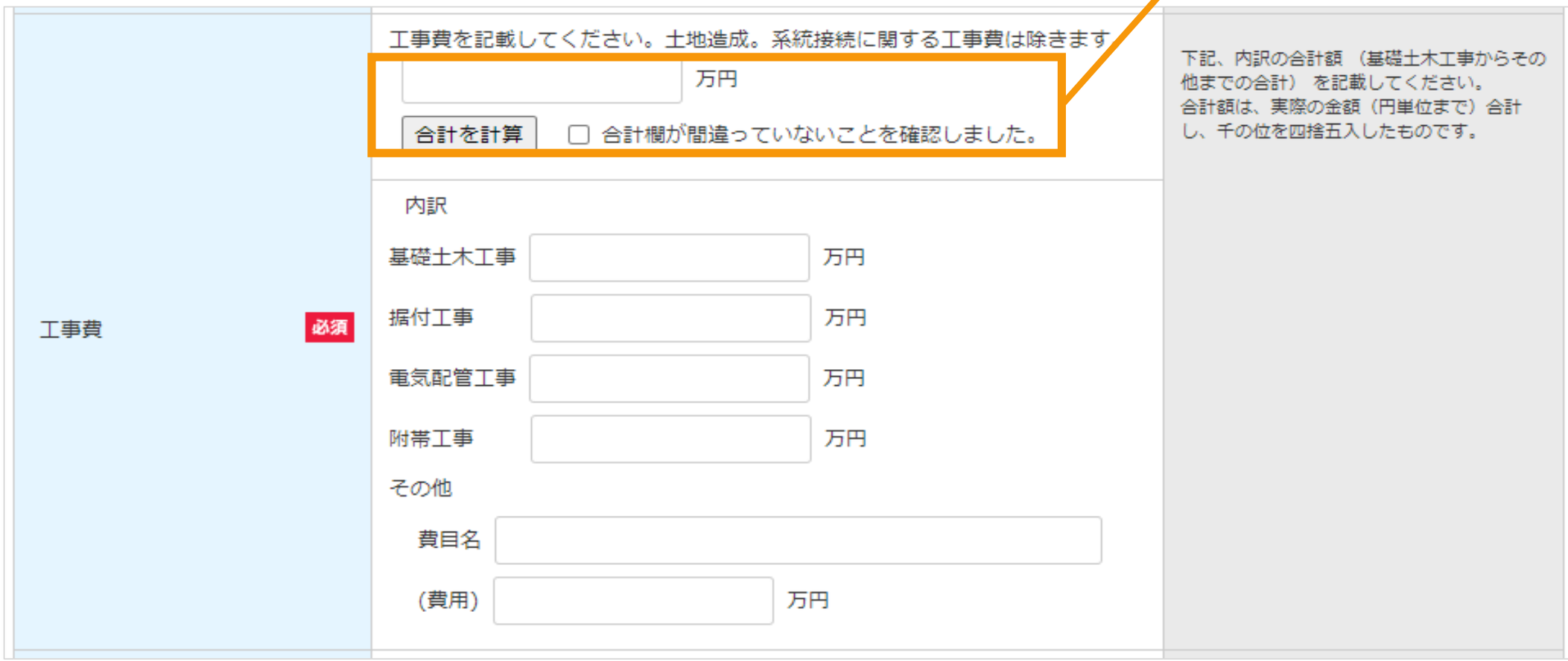

合計金額の記載方法は<u>マニュアルP40</u>をご確認下さい。

引き続き、<u>マニュアルP36</u>にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

共通項目

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

接続費 必須	当該発電所から電気事業者の電気工作物までの電源線、及び接続に関する工事費等を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 接続費総額のうち電力会社に対する負担額 万円 内訳 電源線 万円 遮断機敷設費 万円 計量器 万円 その他 費目名 (費用) 万円	下記、内訳の合計額（電源線からその他までの合計）を記載してください。 合計額は、実際の金額（円単位まで）合計し、千の位を四捨五入したものです。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

共通項目

その他費用	○ あり ◉ なし	建設段階の保険料等、その他の費用がある場合は、その費目ごとに金額を記載してください。
合計 必須	万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。	設計費 からその他までの合計金額を記載してください。
補助金受給の有無	○ あり ◉ なし	
備考		

[その他費用]で”あり”を選択すると
その他費用の記載欄が表示されます。

※マニュアルP38を参照

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

[補助金受給の有無]で”あり”を選択すると
補助金の記載欄が表示されます。

※マニュアルP39を参照

資本費の報告の入力が完了したら、
発電設備の区分によって以下ページにお進みくだマニュアル
[地熱]の場合・・・マニュアルP41へ(遵守事項実施報告)
[風力][水力][バイオマス]の場合・・・マニュアルP42へ(設置期間情報)

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

共通項目

[その他費用]で”あり”を選択した際に表示される記載欄となります。

合計金額の記載方法はマニュアルP40をご確認下さい。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

設置費用登録画面

共通項目

補助金受給の有無	◉ あり ○ なし	
補助金	補助金の名称1 補助主体1 補助金1 万円 補助金の名称2 補助主体2 補助金2 万円 補助金の名称3 補助主体3 補助金3 万円 補助金の名称4 補助主体4 補助金4 万円 補助金の名称5 補助主体5 補助金5 万円	補助主体は、国、都道府県、市区町村名等を記載してください。

[補助金受給の有無]で”あり”を選択した際に表示される記載欄となります。

3.定期報告の手続き

合計金額記載方法（例）

設置費用登録画面

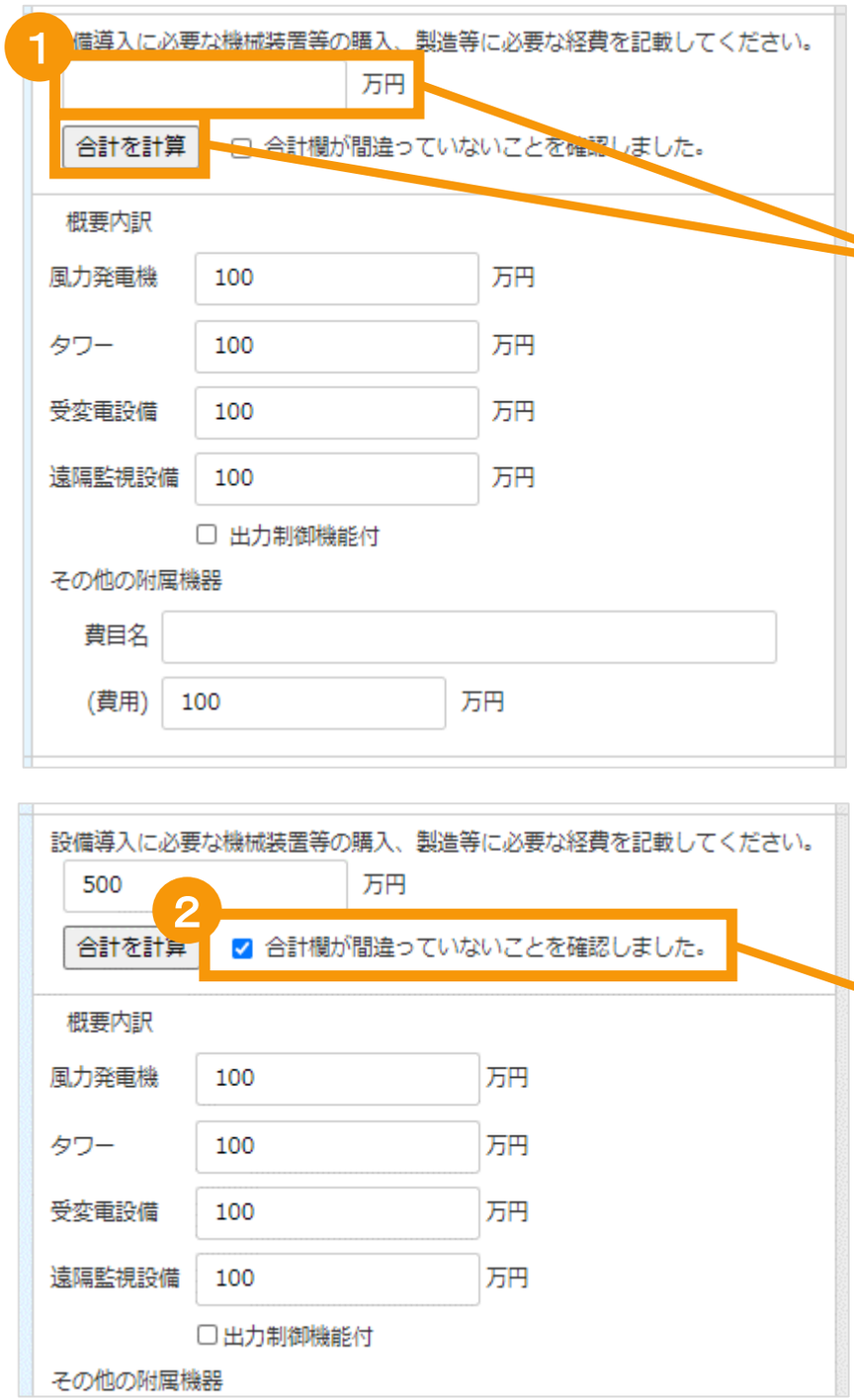

合計欄は手入力または内訳を入力後に「合計を計算」ボタンをクリックします
「合計を計算」ボタンをクリックすると、内訳に入力された金額を自動計算します。
※自動計算された金額は手入力での修正も可能です

合計欄に間違いがないことを確認した上で、チェックボックスにチェックを入れて下さい
※合計金額、内訳金額が変更された場合にはチェックボックスのチェックが自動で外れます
※「合計を計算」ボタンをクリックするとチェックボックスのチェックが自動で外れます

※チェックボックスにチェックが入っていない場合は報告を行うことはできません

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[遵守事項実施報告]を記載します。

設置費用登録画面

[地熱]の場合

遵守事項実施報告

源泉モニタリング 必須	○ 実施している ○ 実施していない	源泉モニタリングの内容については、地熱発電事業計画策定ガイドラインを参照してください。
環境モニタリング 必須	○ 実施している ○ 実施していない	環境モニタリングの内容については、地熱発電事業計画策定ガイドラインを参照してください。

遵守事項実施報告の選択が完了したら、
マニュアルP42へ(設置期間情報)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[設置期間情報]を記載します。

設置費用登録画面

設置期間情報

事前調査		年		月～		年		月
環境影響評価		年		月～		年		月
	環境影響調査費			万円				
基本設計		年		月～		年		月
実施設計		年		月～		年		月
基礎土木附帯工事		年		月～		年		月
据付電気配管工事		年		月～		年		月
接続工事		年		月～		年		月
総期間 必須		年		月～		年		月

年は西暦4桁で記載してください。

運転開始後も工事継続の場合は、終了月に運転開始月を記載してください。

※運転開始月より未来月は記載できません。

設備の設置に要した期間を記載してください。

入力内容は発電設備の区分により異なります
詳細は以下ページを参照してください。

[風力]の場合・・・マニュアルP43へ
[水力]の場合・・・マニュアルP44へ
[地熱]の場合・・・マニュアルP45へ
[バイオマス]の場合・・・マニュアルP46へ

※「総期間」欄への記載はできません、上部にある各期間を記載すると、総期間が自動的に反映されます

「総期間(From)」：記載された全ての設置期間(From)のうち、一番古い年月が自動で設定されます。
「総期間(To)」：記載された全ての設置期間(To)のうち、一番新しい年月が自動で設定されます。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[設置期間情報]を記載します。

設置費用登録画面

[風力]の場合

設置期間情報

事前調査	年 月～ 年 月	年は西暦4桁で記載してください。 運転開始後も工事継続の場合は、終了月に運転開始月を記載してください。 ※運転開始月より未来月は記載できません。
環境影響評価	年 月～ 年 月 環境影響調査費 万円	
基本設計	年 月～ 年 月	
実施設計	年 月～ 年 月	
基礎土木附帯工事	年 月～ 年 月	
据付電気配管工事	年 月～ 年 月	
接続工事	年 月～ 年 月	
総期間 必須	年 月～ 年 月	

設置期間情報の入力が完了したら、
引き続き、委託に係る事項(マニュアルP47)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[設置期間情報]を記載します。

設置費用登録画面

[水力]の場合

設置期間情報

事前調査	年 月～ 年 月	
環境影響評価	年 月～ 年 月 環境影響調査費 万円	
基本設計	年 月～ 年 月	年は西暦4桁で記載してください。 運転開始後も工事継続の場合は、終了月に運転開始月を記載してください。 ※運転開始月より未来月は記載できません。
実施設計	年 月～ 年 月	
基礎土木工事	年 月～ 年 月	
据付電気配管附帯等工事	年 月～ 年 月	
接続工事	年 月～ 年 月	
総期間 必須	年 月～ 年 月	

設置期間情報の入力が完了したら、
引き続き、委託に係る事項(マニュアルP47)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[設置期間情報]を記載します。

設置費用登録画面

[地熱]の場合

設置期間情報

事前調査	年 月～ 年 月	
環境影響評価	年 月～ 年 月 環境影響調査費 万円	
基本設計	年 月～ 年 月	
実施設計	年 月～ 年 月	年は西暦4桁で記載してください。 運転開始後も工事継続の場合は、終了月に運転開始月を記載してください。 ※運転開始月より未来月は記載できません。
抗井掘削期間	年 月～ 年 月	
基礎土木工事	年 月～ 年 月	
据付電気配管附帯等工事	年 月～ 年 月	
接続工事	年 月～ 年 月	
総期間 必須	年 月～ 年 月	

設置期間情報の入力が完了したら、
引き続き、委託に係る事項(マニュアルP47)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[設置期間情報]を記載します。

設置費用登録画面

[バイオマス]の場合

設置期間情報

事前調査	年 月～ 年 月	年は西暦4桁で記載してください。 運転開始後も工事継続の場合は、終了月に運転開始月を記載してください。 ※運転開始月より未来月は記載できません。
基本設計	年 月～ 年 月	
実施設計	年 月～ 年 月	
基礎土木工事	年 月～ 年 月	
据付電気配管附帯等工事	年 月～ 年 月	
接続工事	年 月～ 年 月	
総期間 必須	年 月～ 年 月	

設置期間情報の入力が完了したら、
引き続き、委託に係る事項(マニュアルP47)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(1/5)

設置費用登録画面

委託に係る事項

定期報告の内容等を端緒として、認定事業者が委託先に対する監督義務を適切に履行していないおそれが発覚した場合には、必要に応じて報告徴収・立入検査を行い、委託契約書の原本や監督義務の実情を詳細に把握したうえで、監督義務の不履行が確認されたときは、指導・認定取消しといった厳格な対応を行う。
報告義務の対象となる委託は、「委託の種類」欄に記載した業務に係る委託であって、認定事業者が直接委託するものに限る。
ただし、再エネ特措法第10条の３第２項に基づく監督義務は、再エネ発電事業の実施に係る行為全般について、再委託先にも係るものであることに留意すること。（詳細については、「再生可能エネルギー発電事業に係る業務の委託について（運用指針）」を参照すること。）
また、当該報告の対象期間（設置費用報告の場合にあっては、運転開始までの期間）に契約期間が属するものを対象とする。
報告対象となる委託契約ごとに記載すること。複数の委託がある場合は、枠を追加すること。

委託契約の有無	必須	○有　○無

委託契約の有無を選択してください。
“有”を選択した場合、委託に係る事項の入力欄が表示されます
※次ページ以降を参照

“有”を選択した場合は、マニュアルP48にお進みください。
未選択または“無”を選択した場合は、確認事項(マニュアルP52)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(2/5)

設置費用登録画面

[郵便番号](半角数字)を入力し、
「住所反映」ボタンをクリックします

該当する住所のポップアップ画面が表示されます
※郵便番号が分からない場合は欄外のリンクより検索し、入力して下さい

住所を選択し「選択」ボタンをクリックします

[都道府県]・[市区町村]が自動入力されます

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(3/5)

設置費用登録画面

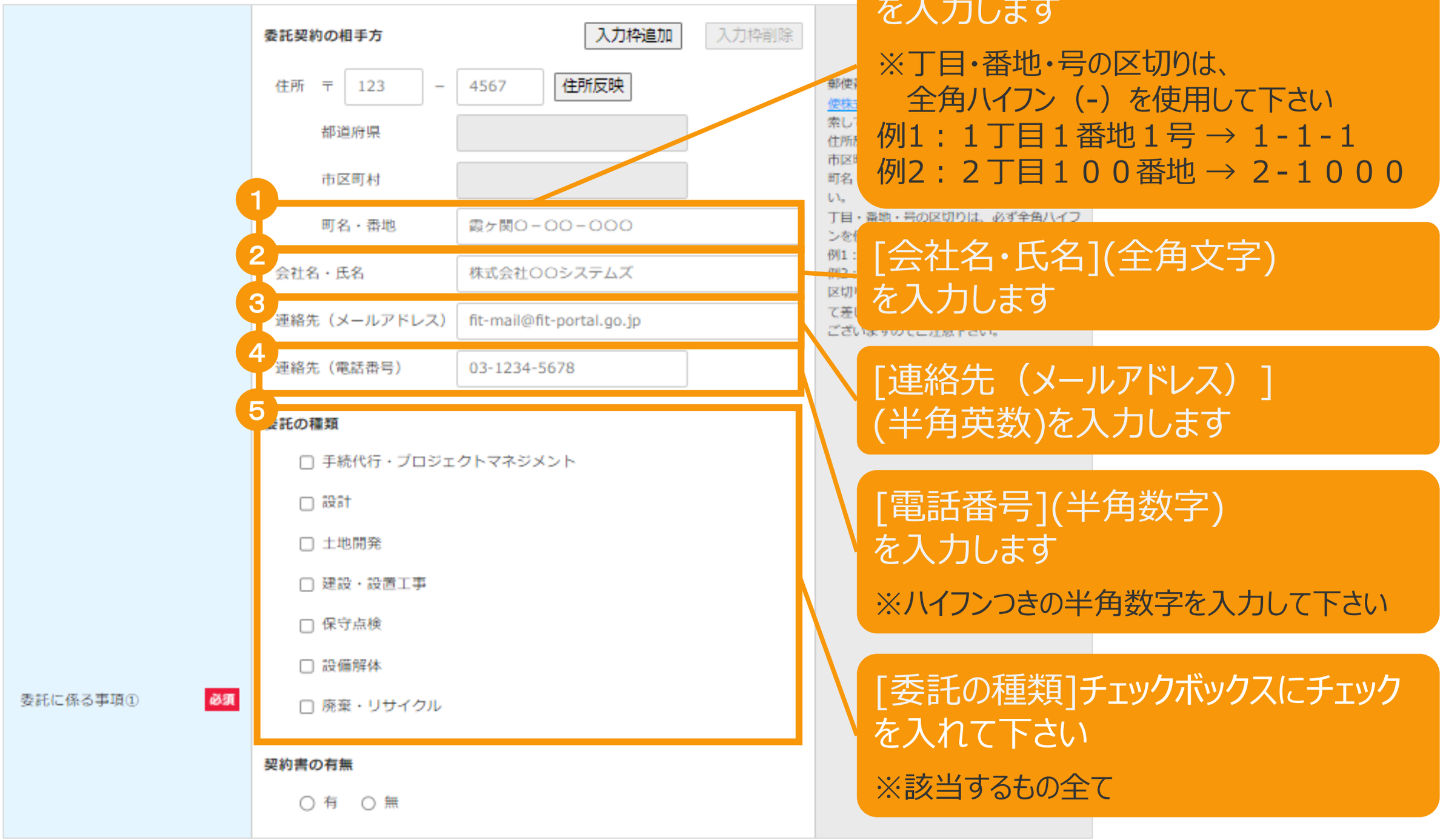

[町名・番地](全角文字)
を入力します

※丁目・番地・号の区切りは、
　全角ハイフン（-）を使用して下さい
例1：１丁目１番地１号 → １-１-１
例2：２丁目１００番地 → ２-１０００

[会社名・氏名](全角文字)
を入力します

[連絡先（メールアドレス）]
(半角英数)を入力します

[電話番号](半角数字)
を入力します

※ハイフンつきの半角数字を入力して下さい

[委託の種類]チェックボックスにチェック
を入れて下さい

※該当するもの全て

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(4/5)

設置費用登録画面

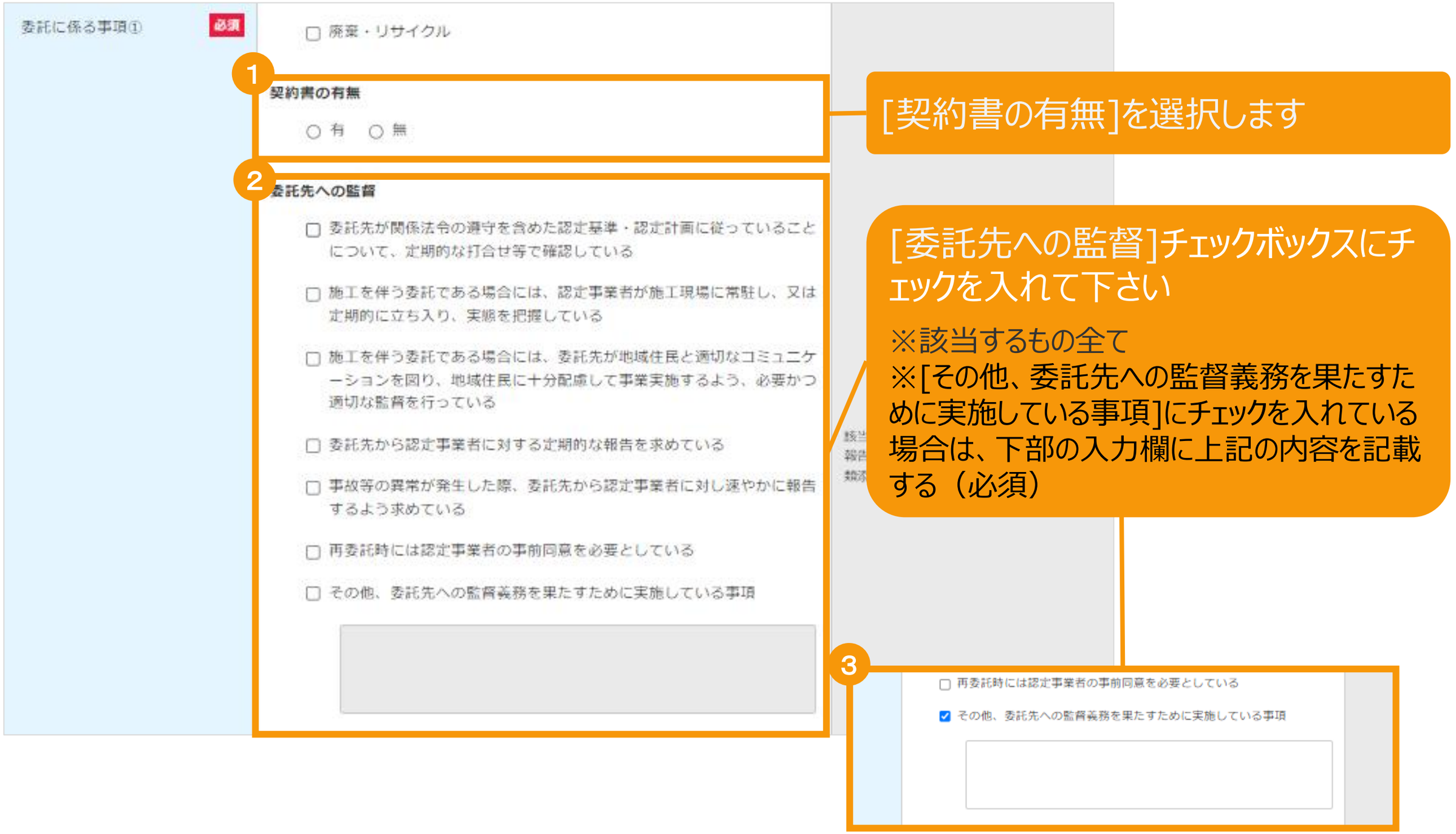

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(5/5)

設置費用登録画面

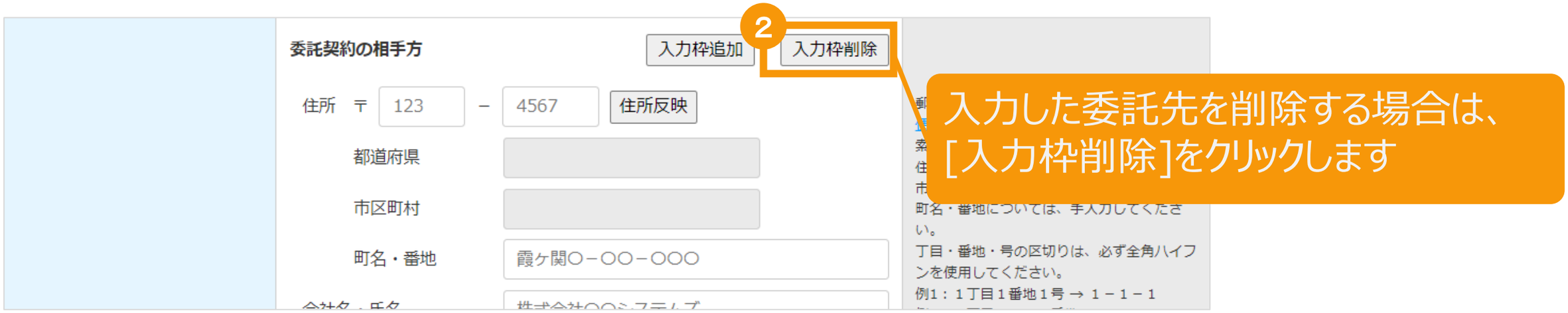

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

[確認事項]を確認します。

設置費用登録画面

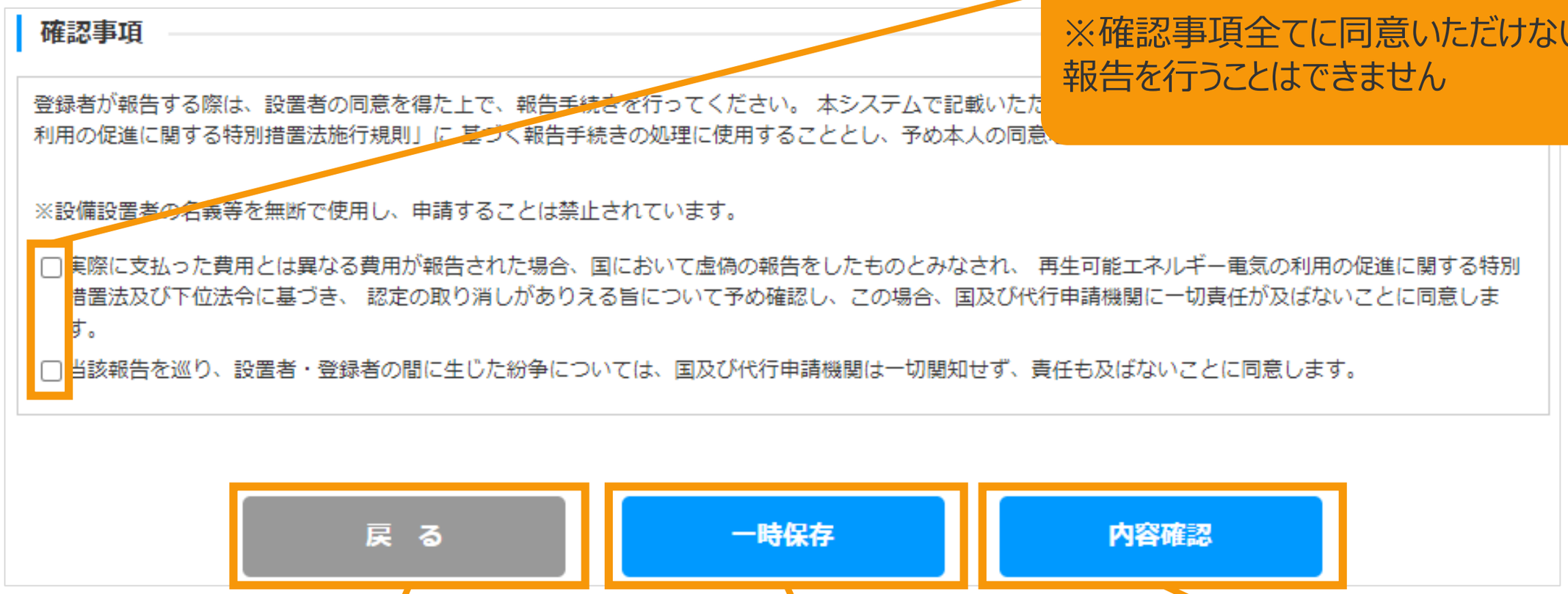

確認事項をよく確認した上で、
チェックボックスにチェックを入れて下さい

※確認事項全てに同意いただけない場合は、
報告を行うことはできません

「戻る」ボタンをクリックすると、
「定期報告区分選択画面」に戻ります。
記載途中の内容は保存されません。

記載途中のデータを保存したい場合は
「一時保存」ボタンをクリックしてください。

「内容確認」ボタンをクリックします

内容確認画面へ進みます。

※この時点ではまだ報告手続きは完了していません

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

記載内容を確認します。

登録内容確認画面

定期報告登録(風力)「設置費用報告」

報告区分選択 ＞ 情報入力 ＞ **内容確認** ＞ 書類添付 ＞ 登録完了

設置者(報告者)および設備情報

事業者名	
法人の代表者氏名	
設備ID	
発電設備の出力（kW）	20.0 KW
発電設備の名称	ＫＲＩＷ風力発電
発電設備の設置場所	東京都千代田区千代田７－１

戻　る　　保存して次に進む

記載内容に誤りがないかどうか確認します

こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

「保存して次に進む」ボタンをクリックします

書類添付画面へ進みます。

※この時点ではまだ報告手続きは完了していません

「戻る」ボタンをクリックすると、
「設置費用登録画面」に戻ります。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

必要な書類を添付します。

書類添付画面

書類の添付方法はマニュアルP56をご確認下さい。

運転開始後に電力量計を設置した場合は、電力量計設置報告書を添付資料として提出することができます。

「戻る」ボタンをクリックすると、
「設置費用登録画面」に戻ります。

「登録」ボタンをクリックします
登録完了画面(マニュアルP57)へ進みます。

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

必要な書類を添付します。

書類添付画面

[委託に係る事項]を登録している場合

定期報告登録(風力)「設置費用報告」

報告区分選択 > 情報入力 > 内容確認 > 書類添付 > 登録完了

書類添付

添付ファイルは、PDF、ZIPのいずれかにしてください。
1つのファイルは、10MB以下にしてください。
1つの枠にファイルは1つしか添付できません。複数のファ ...はZIP形式でまとめて添付して下さい。
ファイルを選択後は必ずファイルをアップロードしてください。
アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます。

電力量計設置報告書 ※運転開始後に電力量計を設置した場合は、電力量計設置報告書を添付資料として提出することができます。	
なし	ファイルを選択 選択されていません アップロード
委託先から認定事業者に報告する書面①	
なし	ファイルを選択 選択されていません アップロード

[委託に係る事項]を登録している場合、委託先に認定事業者に報告する書面を添付書類として提出することができます。
※ [委託に係る事項] の登録数によって、①～⑦まで表示されます。
※[委託先への監督]のチェックボックスで、”委託先から認定事業者に対する定期的な報告を求めている”を選択している場合は、添付ファイルを提出が必須となります。

委託先から認定事業者に報告する書面① 必須	
なし	ファイルを選択 選択されていません アップロード

3.定期報告の手続き

書類添付方法(例)

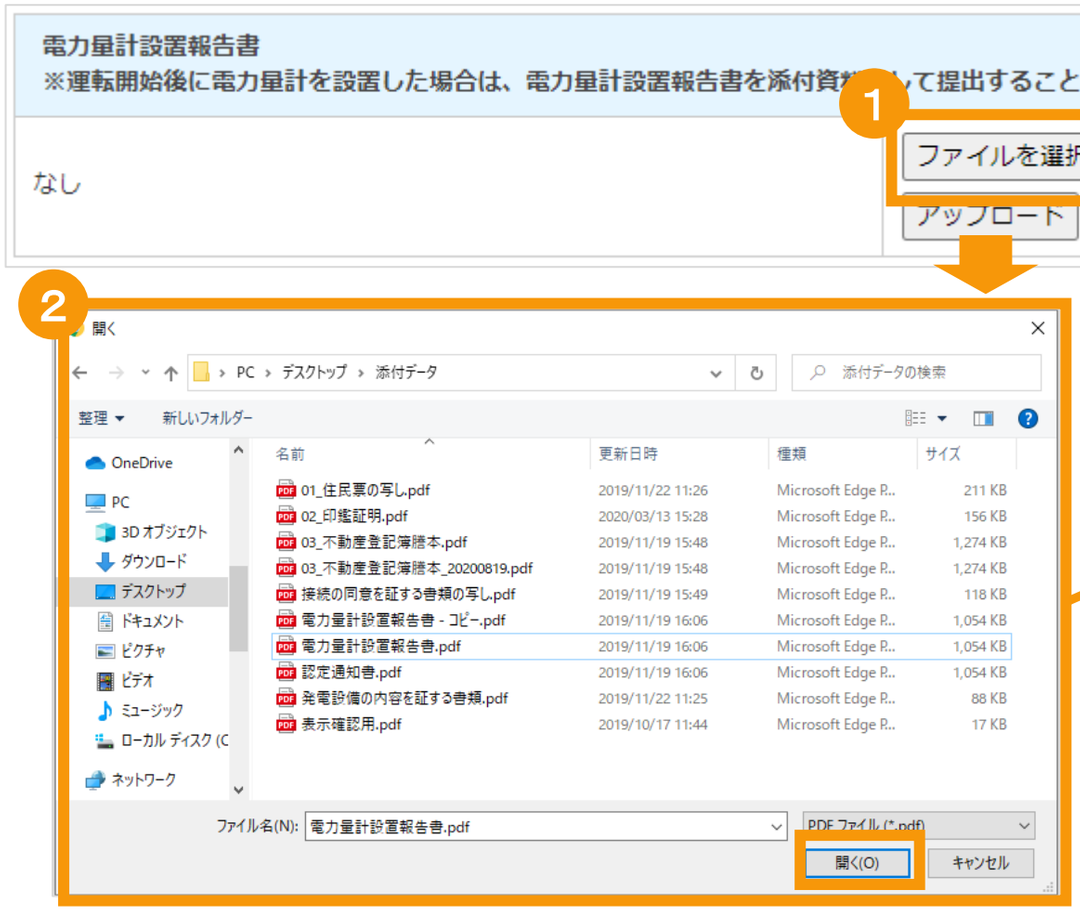

添付をする書類の「ファイルを選択」ボタンをクリックします

[ファイルのアップロードウィンドウ]が開きます。

添付をするファイルを選択し「開く」ボタンをクリックします

「ファイルを選択」ボタンの横にファイル名が表示されます。
※ファイル形式は[PDF]又は[ZIP]にして下さい
※ファイルサイズは10MB以下にして下さい

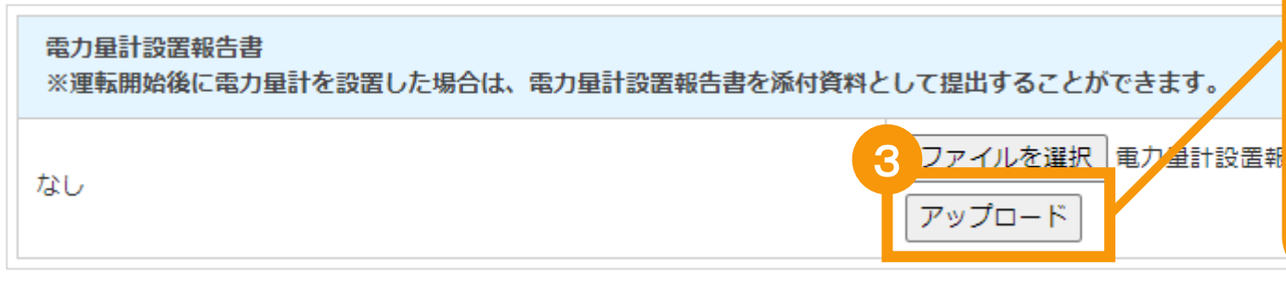

「アップロード」ボタンをクリックします

ファイルがアップロードされます。
※ファイルを選択後は必ずアップロードしてください
※アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます
必ず1ファイルづつアップロードして下さい

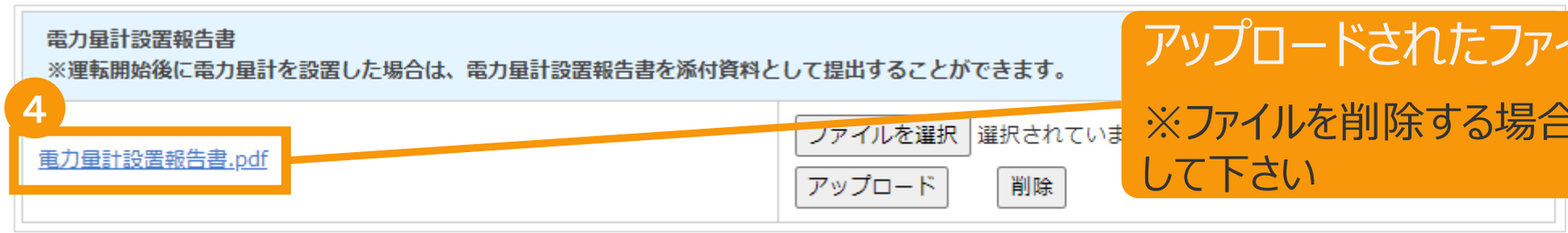

アップロードされたファイルが表示されます

※ファイルを削除する場合は「削除」ボタンをクリックして下さい

3.定期報告の手続き

3-2.設置費用の登録(続き)

設置費用報告の登録が完了し、報告IDが発行されます。

登録完了画面

発行された報告IDとなります。

[一覧へ戻る]ボタンをクリックします

定期報告用設備一覧画面へ進みます。

定期報告用設備一覧画面・・・マニュアルP140へ

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録

[設備情報]を確認します。

運転費用登録画面

[風力]，[地熱]，[バイオマス]の場合

定期報告登録(風力)「運転費用報告」

報告区分選択 ▶ 情報入力 ▶ 内容確認 ▶ 書類添付 ▶ 登録完了

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第5条第1項第7号の規定により、次のとおり報告します。
◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

【報告にあたっての注意事項】
・全ての費用について、千円単位を四捨五入し、消費税抜きで記載してください。
・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。
・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の運転等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。)

認定を受けた事業計画に変更が生じた場合、定期報告を行う前に、変更が生じた項目に応じて変更認定申請又は変更届出を行ってください。必要となる手続きは変更内容整理表をご確認ください。

設備情報

事業者名		
法人の代表者氏名		
設備ID		
発電設備の出力（kW）	100.0 KW	最新の出力が表示されます。報告時の出力と異なる場合は、修正してください。 なお、こちらを修正しても認定情報は変更されません。
発電設備の名称	洋上風力設備	
発電設備の設置場所	東京都千代田区千代田２－１	

引き続き、連絡先情報(マニュアルP60)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録

[設備情報]を確認します。

運転費用登録画面

[水力] の場合

定期報告登録(中小水力)「運転費用報告」

報告区分選択 ▶ 情報入力 ▶ 内容確認 ▶ 書類添付 ▶ 登録完了

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第5条第1項第7号の規定により、次のとおり報告します。
◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

【報告にあたっての注意事項】
・全ての費用について、千円単位を四捨五入し、消費税抜きで記載してください。
・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。
・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の運転等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。)

認定を受けた事業計画に変更が生じた場合、定期報告を行う前に、変更が生じた項目に応じて変更認定申請又は変更届出を行ってください。必要となる手続きは変更内容整理表をご確認ください。

設備情報

事業者名		
法人の代表者氏名		
設備ID		
発電設備の出力（kW）	100.0 KW （ 流量 ㎥/秒 有効落差 メートル ）	最新の出力が表示されます。報告時の出力と異なる場合は、修正してください。 なお、こちらを修正しても認定情報は変更されません。
発電設備の名称	ＫＢＳＷ水力発電	
発電設備の設置場所	東京都千代田区千代田６－３	

[水力]の場合のみ際に表示される記載欄となります。

引き続き、連絡先情報(マニュアルP60)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[連絡先情報] を記載します。

※報告日が最新の受理済の報告内容より[設置状況の報告]の内容を引き継いで初期表示します。

運転費用登録画面

[連絡先情報]を記載します

「氏名」：姓と名の間のスペースの有無は任意です。
「電話番号」：ハイフンつきの半角数字で記載してください。
「メールアドレス」：報告の審査結果等に係る連絡は、
ここで指定されたアドレス宛に送られます。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

運転費用登録画面

共通項目

設置状況の報告

設置状況の変更の有無	◉ 有　○ 無	
敷地の保有状況 必須	◉ 自己所有 ○ 借地	
	【自己所有情報】 ○ 既保有地　◉ 新規購入	
	購入価格 [ ] 万円（ [ ] 円/m²）	

[設置状況の変更の有無]
受理済みの定期報告がない場合は、”有”固定となりますので、必須情報を入力してください。
受理済みの定期報告がある場合は、”無”で前回入力した内容が表示されますので、変更がある場合は、”有”に変更して必要情報を入力してください。

[敷地の保有状況]で”自己所有”を選択した際に表示される選択欄となります。

【自己所有情報】で”新規購入”を選択した際に表示される記載欄となります。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

運転費用登録画面

共通項目

[敷地の保有状況]で”借地”を選択した際に表示される記載欄となります。

入力内容は、発電設備の区分により異なります
詳細は以下ページを参照してください。

[風力]の場合・・・マニュアルP63へ
[水力]の場合・・・マニュアルP64へ
[地熱]の場合・・・マニュアルP65へ
[バイオマス]の場合・・・マニュアルP66へ

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

運転費用登録画面

[風力]の場合

当欄に記載はできません。
各単機出力の[出力]×[機数]の合計が
自動で計算、表示されます。

[追加]ボタンをクリックします
設備が複数種類ある場合、
設備の入力欄を追加することができます。

設置状況の報告の入力が完了したら、
引き続き、資本費の報告(マニュアルP68)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

運転費用登録画面

[水力]の場合

設備の概要 必須	◉ ダム式　○ 水路式　○ ダム水路式 ☐ 既設導水路活用	発電機の更新を行った設備で、既設発電所の導水路を活用した場合には、該当するものとして、チェックをしてください。
水の利用形態 必須	○ 農業用水 ○ 上下水 ○ 工業用水 ○ 発電用のみ利用 ◉ その他 概要	

[水の利用形態]で”その他”を選択した際に入力可能となる記載欄となります。

設置状況の報告の入力が完了したら、
引き続き、資本費の報告(マニュアルP68)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

運転費用登録画面

[地熱]の場合

設置の形態	必須	○ 地熱発電（温泉発電以外）　○ 温泉発電
新規掘削	必須	○ 新規掘削あり　○ 新規掘削なし（既存井戸の活用等）
発電方式	必須	○ フラッシュ式　◉ バイナリー式 作動媒体

[発電方式]で”バイナリー式”を選択した際に入力可能な記載欄となります。

設置状況の報告の入力が完了したら、
引き続き、資本費の報告(マニュアルP68)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

運転費用登録画面

[バイオマス]の場合

焼却施設における バイオマス発電	☐ ごみ処理施設のうち焼却施設におけるバイオマス発電設備に該当するものは、チェックを付けること。	

発電設備の区分によって以下ページにお進みください。

[バイオマス(木質、廃棄物の他直接燃焼発電)]の場合・・・マニュアルP68へ
[バイオマス(メタン発酵ガス化発電)]の場合・・・マニュアルP67へ

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

運転費用登録画面

[バイオマス(メタン発酵ガス化発電)]の場合

[発酵槽の設置状況]で”既設発酵槽活用”を選択した際に入力可能となる記載欄となります。

設置状況の報告の入力が完了したら、
引き続き、資本費の報告(マニュアルP68)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。

運転費用登録画面

共通項目

対象期間の期初月を記載すると、
自動で期末月が表示されます。

運転維持費情報

当該発電設備の年間の運転に要した費用の内容を記載してください。また、外部委託等で一括計上される場合も、その内訳について項目毎に記載してください。
減価償却費は記載しないでください。

対象期間 必須	運転維持費の報告対象となる期間（一年間）の期初月と期末月を記載してください。 年 月～ 年 月	年は西暦4桁で記載してください。 ※現在月より未来月は記載できません。
	借地や他者所有の屋根に設置する際に実際の賃借料として支払った金額等を記載してください。	
その他	万円/年 概要内訳	建設段階の保険料等、その他の費用がある場合は、その費目ごとに金額を記載してください。
合計 必須	万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。	土地等賃借料 からその他までの合計金額を記載してください。

入力内容は、発電設備の区分により異なります。
詳細は以下ページを参照してください。

[風力][水力][地熱]の場合・・・マニュアルP74へ
[バイオマス(木質、廃棄物の他直接燃焼発電)]の場合・・・マニュアルP69へ
[バイオマス(メタン発酵ガス化発電)]の場合・・・マニュアルP72へ

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。

運転費用登録画面

[バイオマス(木質、廃棄物その他直接燃焼発電)]の場合

合計金額の記載方法は<u>マニュアルP80</u>をご確認下さい。

[追加]ボタンをクリックします

燃料が複数種類ある場合、
燃料の入力欄を追加することができます。

[追加]ボタンクリック時に追加される項目です。

<u>※詳細はマニュアルP70以降を参照</u>

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。

運転費用登録画面

[バイオマス(木質、廃棄物その他直接燃焼発電)]の場合

使用した燃料別に、燃料名、年間使用数量、調達事業体（排出事業体）／加工事業者、林業事業体等、収集地域、木材の水分率、購入単価、バイオマス比率、年間売電量を記載してください(※1)。

内訳

【1】燃料名　　追加

万円/年

（区分）
どの区分の調達価格の適用を受けたか、選択してください。

- ○ 未利用の木質バイオマス
- ○ 木質バイオマス又は農産物の収穫に伴って生じるバイオマス
- ○ 建設資材廃棄物
- ○ 一般廃棄物・その他バイオマス

（形状）
燃料の形状について該当するものを選択してください。
また、その他の場合はその他の形状に記入してください。

○ チップ　○ ペレット　◉ その他

その他の形状

（調達方法）
外部購入ではなく自家生産の場合には選択してください。

☐ 自家生産

（被害木）

☐ 被害木に該当する

バイオマス燃料費　必須

(※1)化石燃料を使用した場合は、その燃料費を記載してください。その場合、燃料名、年間使用数量、購入単価、年間売電量を記入し、バイオマス比率は当該化石燃料比率と読み替えて記載してください。

(※2)年間使用数量
年間使用数量は都道府県別の数量、輸入燃料については原産国別の数量を記載してください。

（形状）で”その他”を選択した際に入力可能となる記載欄となります。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。

運転費用登録画面

[バイオマス(木質、廃棄物その他直接燃焼発電)]の場合

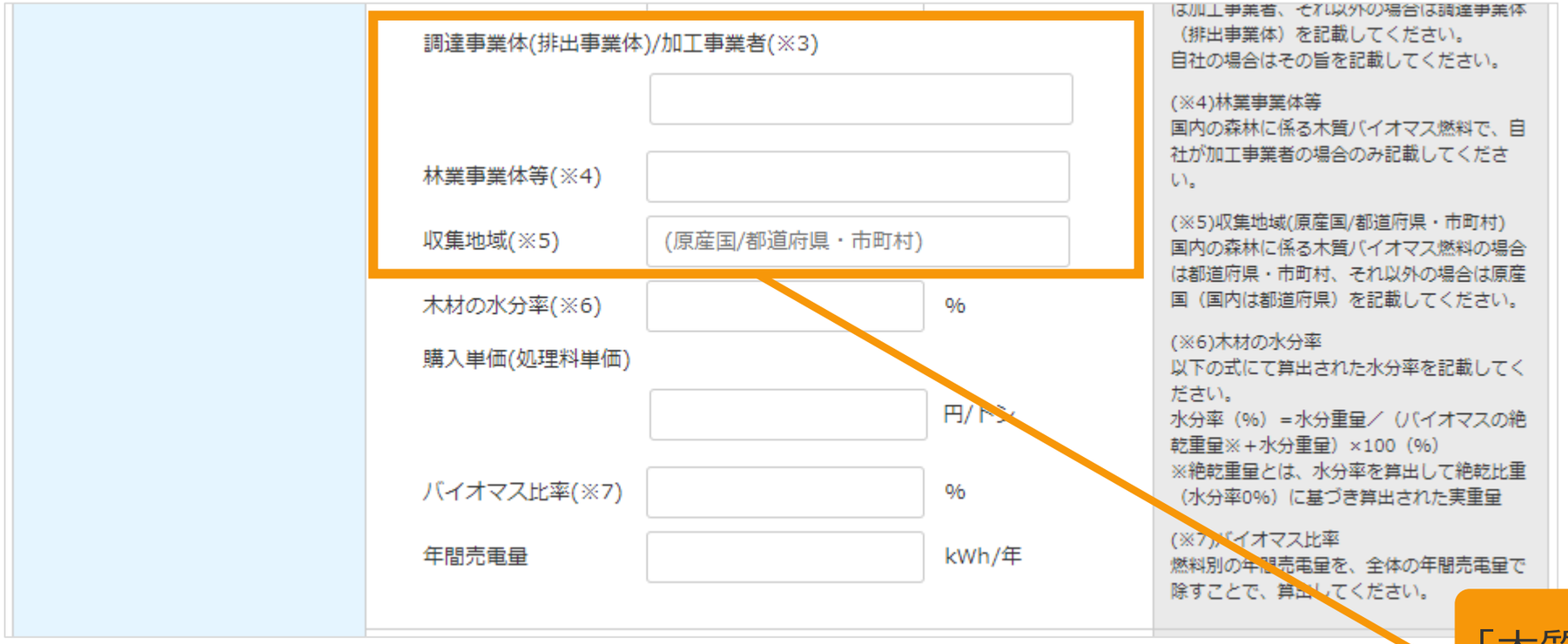

「木質バイオマス燃料」の場合、入力が必須の項目です。

引き続き、マニュアルP73にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。

運転費用登録画面

[バイオマス(メタン発酵ガス化発電)]の場合

合計金額の記載方法は<u>マニュアルP80</u>をご確認下さい。

[追加]ボタンをクリックします

「その他 バイオガス燃料」が複数種類ある場合、設備の入力欄を追加することができます。

引き続き、<u>マニュアルP73</u>にお進みください。

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。

運転費用登録画面

[バイオマス]の場合

[燃料設備の故障に係る事由の有無]で
”事由あり”を選択した際に
表示される記載欄となります。

引き続き、マニュアルP74にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。

運転費用登録画面

[水力]の場合

水利使用料 必須	水利権者に対して実際に支払った金額を記載してください。 万円/年 概要内訳
土地等賃借料 必須	借地に設置する際に実際の賃借料として支払った金額等を記載してください。 万円/年 概要内訳

[風力]，[地熱]，[バイオマス]の場合

土地等賃借料 必須	借地に設置する際に実際の賃借料として支払った金額等を記載してください。 万円/年 概要内訳

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。

運転費用登録画面

[風力]の場合

修繕費 必須	設備の修繕や機器交換に支払った金額を記載してください。 万円/年 修繕や機器交換を行った箇所 ☐ 増速機 ☐ 発電機 ☐ ブレード ☐ 受変電設備 ☐ その他　概要 ☐ ※例年と比べて特別な修繕を行った場合はチェックしてください。 特別な修繕の概要

[水力]，[地熱]，[バイオマス]の場合

修繕費 必須	設備の修繕や機器交換に支払った金額を記載してください。 万円/年 修繕や機器交換を行った箇所 ☐ ※例年と比べて特別な修繕を行った場合はチェックしてください。 特別な修繕の概要

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。

運転費用登録画面

[地熱]の場合

保守点検費 必須	保守、保安、セキュリティ、メンテナンスに関する費用等について記載してください。 万円/年 概要内訳
化学薬品費 必須	化学薬品費について記載してください。 万円/年 概要内訳

[風力]，[水力]，[バイオマス]の場合

保守点検費 必須	保守、保安、セキュリティ、メンテナンスに関する費用等について記載してください。 万円/年 概要内訳

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。

運転費用登録画面

共通項目

人件費	必須	設備運営の為に要した社員人件費を記載してください。(電気主任技術者が社員の場合、その人件費は「保守点検費」欄に記載してください。) 万円/年 概要内訳	
法人事業税	必須	万円/年 概要内訳	期中で報告する場合は、前期決算時に支払った金額を記載してください。
固定資産税	必須	万円/年 概要内訳	直近で支払った一年分の金額を記載してください。
保険料	必須	万円/年 概要内訳	発電設備に掛けられた保険料のみ記載してください。 その他設備と総合した保険で区別できない場合、報告の必要はありません。
その他		万円/年 概要内訳	建設段階の保険料を含む場合は、その費用を記載してください。
合計	必須	万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。	バイオガス原料費を記載してください。

合計金額の記載方法はマニュアルP80をご確認下さい。

入力内容は、発電設備の区分により異なります。
詳細は以下ページを参照してください。

[風力]の場合・・・マニュアルP78へ
[水力] [地熱] [バイオマス]の場合・・・マニュアルP79へ

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。

運転費用登録画面

[風力]の場合

【出力制御対応】 通信機能付き制御ユニット費用 （後日設置した場合）	設備設置後、後日出力制御対応のために制御ユニットを設置した場合はその費用を記載してください。 万円/年 概要内訳

引き続き、マニュアルP79にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。

運転費用登録画面

共通項目

廃棄費用 必須	☐ 各事業計画の廃棄費用想定額に対する現在の積立金額の進捗を公表することに同意しない 積立開始時期及び終了時期 開始時期 年 月 ☐ 未開始 終了時期 年 月 ☐ 未了 積立金額（本報告対象期間の積立実績） 第一月目 万円（税抜き） 第二月目 万円（税抜き） 第三月目 万円（税抜き） 第四月目 万円（税抜き） 第五月目 万円（税抜き） 第六月目 万円（税抜き） 第七月目 万円（税抜き） 第八月目 万円（税抜き） 第九月目 万円（税抜き） 第十月目 万円（税抜き） 第十一月目 万円（税抜き） 第十二月目 万円（税抜き） 累積積立金額 万円（税抜き）	【廃棄費用】 ・公表に同意いただいた場合、各事業計画の撤去及び処分費用に対する現在の積立金額の進捗状況を公表します。 【積立開始時期及び終了時期】 ・予定時期ではなく実績時期を記載してください。まだ開始・終了していない場合は、「未開始」あるいは「未了」をチェックしてください。 【積立金額（本報告対象期間の積立実績）】 ・運転維持費の報告対象となる期間（一年間）の第一月目から第十二月目まで月ごとに記載してください。 （例）2014年6月に運転開始した場合 ※2018年7月までに行う運転費用報告（報告期間2017年6月～2018年5月）では、 第一月目：2017年6月 第二月目：2017年7月 第三月目：2017年8月 …の各月に積立てを行った額を記載してください。 【累積積立金額】 ・本報告の提出日時点における累積積立金額を記載してください。
備考		

3.定期報告の手続き

合計金額記載方法（例）

運転費用登録画面

合計欄は手入力または内訳を入力後に「合計を計算」ボタンをクリックします
「合計を計算」ボタンをクリックすると、内訳に入力された金額を自動計算します。
※自動計算された金額は手入力での修正も可能です

合計欄に間違いがないことを確認した上で、チェックボックスにチェックを入れて下さい
※合計金額、内訳金額が変更された場合にはチェックボックスのチェックが自動で外れます
※「合計を計算」ボタンをクリックするとチェックボックスのチェックが自動で外れます

※チェックボックスにチェックが入っていない場合は報告を行うことはできません

入力内容は、発電設備の区分により異なります。
詳細は以下ページを参照してください。

[風力]の場合・・・マニュアルP81へ
[水力] [地熱] [バイオマス]の場合・・・マニュアルP82へ

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転実績情報]を記載します。

運転費用登録画面

[風力]の場合

運転実績情報

年間発電量	kWh/年	
年間売電量	kWh/年	
所内率	%	発電量全体に占める発電設備自体で使用する電力量（所内消費量）の割合を指します。 ※発電した電力を専用線により全量売電している場合においては、「発電量－売電量＝所内消費量」となります。 ※発電設備以外で自家消費して余剰電力を売電する場合など、所内消費の測定が困難な場合においては、発電に必要な設備の消費電力から計算上の所内消費量を求めて所内率を算出するなど、備考欄に計算方法を示した上で、分かる範囲内で記載してください。 ※発電量は、積算電力計を設置して積算することが望ましいが、出力モニター等で測定することも可能です。
備考		

運転実績情報の入力が完了したら、
委託に係る事項(マニュアルP84)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[運転実績情報]を記載します。

運転費用登録画面

[水力]，[地熱]，[バイオマス]の場合

運転実績情報

年間発電量	kWh/年
年間売電量	kWh/年 ※特定卸供給事業者を介して取引を行った場合はチェックをつけてください 取引先事業者名
所内率	%
備考	
電気の自家消費の用途	※電気の自家消費を行った場合は記載してください
熱の利用方法	※熱の利用を行った場合は記載してください

地域活用要件で、
・自家消費型・地域消費型②
・地域一体型③
が選択されている場合、
特定卸供給事業者を介して取引を行った場合
にチェックし、取引先事業者名を入力してください。

地域活用要件で、
・自家消費型・地域消費型①
が選択されている場合、
電気の自家消費の用途を入力してください。
・自家消費型・地域消費型③
が選択されている場合、
電気の自家消費の用途、熱の利用方法を入力してください。

運転実績情報の入力が完了したら
発電設備の区分によって以下ページにお進みください。

[地熱]の場合・・・マニュアルP83へ(遵守事項実施報告)
[水力][バイオマス]の場合・・・マニュアルP84へ(委託に係る事項)

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[遵守事項実施報告]を記載します。

運転費用登録画面

[地熱]の場合

遵守事項実施報告

源泉モニタリング 必須	○ 実施している ○ 実施していない	源泉モニタリングの内容については、地熱発電事業計画策定ガイドラインを参照してください。
環境モニタリング 必須	○ 実施している ○ 実施していない	環境モニタリングの内容については、地熱発電事業計画策定ガイドラインを参照してください。

遵守事項実施報告の選択が完了したら、
委託に係る事項(マニュアルP84)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(1/5)

運転費用登録画面

委託に係る事項

定期報告の内容等を端緒として、認定事業者が委託先に対する監督義務を適切に履行していないおそれが発覚した場合には、必要に応じて報告徴収・立入検査を行い、委託契約書の原本や監督義務の実情を詳細に把握したうえで、監督義務の不履行が確認されたときは、指導・認定取消しといった厳格な対応を行う。
報告義務の対象となる委託は、「委託の種類」欄に記載した業務に係る委託であって、認定事業者が直接委託するものに限る。
ただし、再エネ特措法第10条の３第２項に基づく監督義務は、再エネ発電事業の実施に係る行為全般について、再委託先にも係るものであることに留意すること。（詳細については、「再生可能エネルギー発電事業に係る業務の委託について（運用指針）」を参照すること。）
また、当該報告の対象期間（設置費用報告の場合にあっては、運転開始までの期間）に契約期間が属するものを対象とする。
報告対象となる委託契約ごとに記載すること。複数の委託がある場合は、枠を追加すること。

委託契約の有無	必須	○有　○無

委託契約の有無を選択してください。
“有”を選択した場合、委託に係る事項の入力欄が表示されます
※次ページ以降を参照

“有”を選択した場合は、マニュアルP85にお進みください。
未選択または“無”を選択した場合は、確認事項(マニュアルP89)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(2/5)

運転費用登録画面

委託契約の有無　◉有　○無

委託契約の相手方　入力枠追加　入力枠削除

1

住所　〒 123 － 4567　住所反映

都道府県

市区町村

町名・番地　霞ヶ関〇－〇〇－〇〇〇

2

住所選択

以下から該当する住所を選択して「選択」ボタンを押してください。

選択	No	郵便番号	住所
選択	1	1500013	東京都渋谷区恵比寿

閉じる

郵便番号が分からない方は、こちら（日本郵便株式会社「郵便番号検索サイト」）から検索してください。
住所反映ボタンを押下することで都道府県・市区町村が設定されます。
町名・番地については、手入力してください。
丁目・番地・号の区切りは、必ず全角ハイフンを使用してください。
例1：１丁目１番地１号 → １－１－１
例2：２丁目１０００番地 → ２－１０００
区切りが全角ハイフンでない場合、不備として差し戻しとなり、審査期間が延びることがございますのでご注意下さい。

委託に係る事項①　必須

- ☐ 設計
- ☐ 土地開発
- ☐ 建設・設置工事
- ☐ 保守点検
- ☐ 設備解体
- ☐ 廃棄・リサイクル

[郵便番号](半角数字)を入力し、
「住所反映」ボタンをクリックします

該当する住所のポップアップ画面が表示されます
※郵便番号が分からない場合は欄外のリンクより検索し、入力して下さい

住所を選択し「選択」ボタンをクリックします

[都道府県]・[市区町村]が自動入力されます

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(3/5)

運転費用登録画面

[町名・番地](全角文字)
を入力します

※丁目・番地・号の区切りは、
　全角ハイフン（-）を使用して下さい
例1：１丁目１番地１号 → １-１-１
例2：２丁目１００番地 → ２-１０００

[会社名・氏名](全角文字)
を入力します

[連絡先（メールアドレス）]
(半角英数)を入力します

[電話番号](半角数字)
を入力します

※ハイフンつきの半角数字を入力して下さい

[委託の種類]チェックボックスにチェック
を入れて下さい

※該当するもの全て

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(4/5)

運転費用登録画面

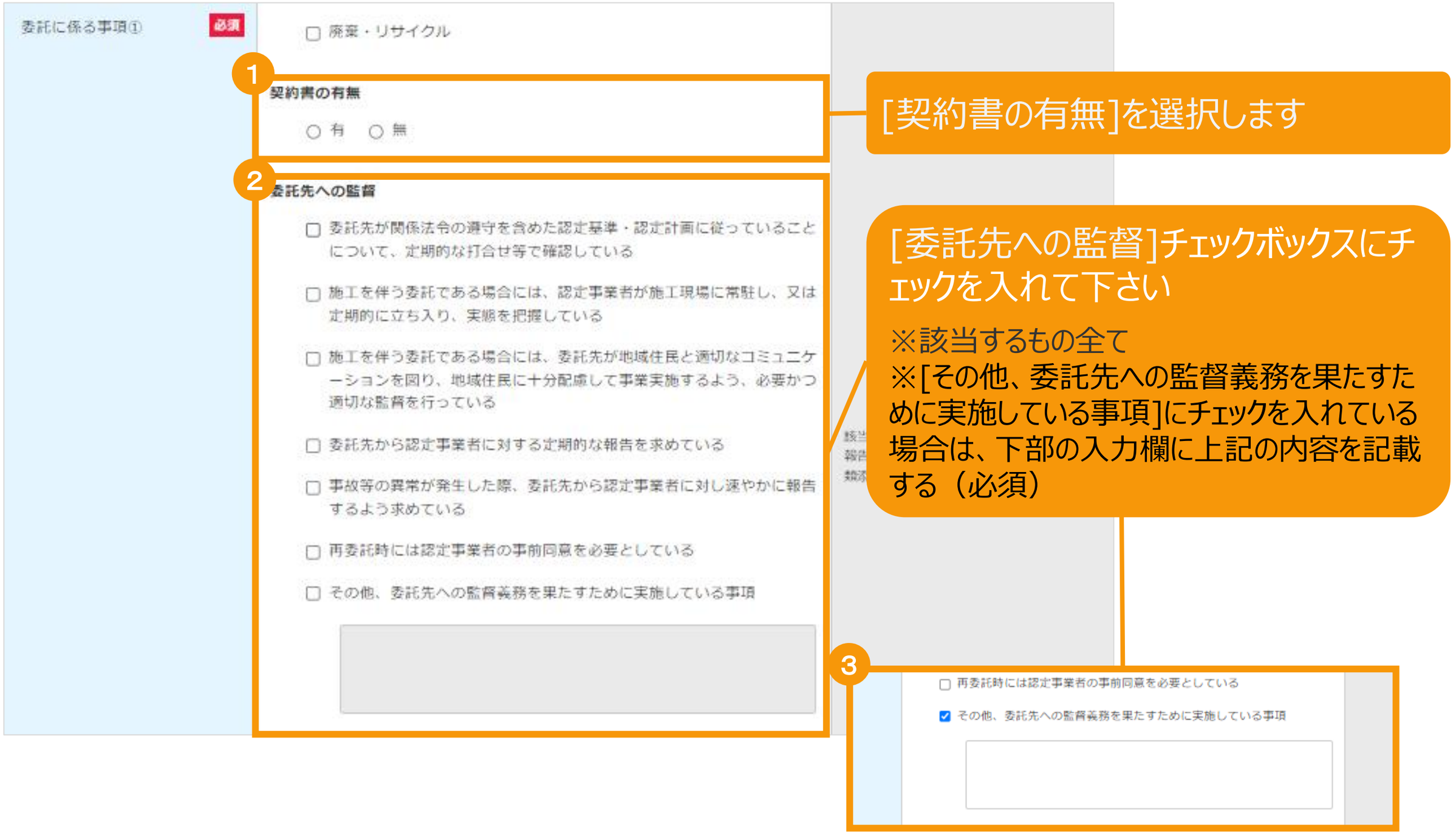

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(5/5)

運転費用登録画面

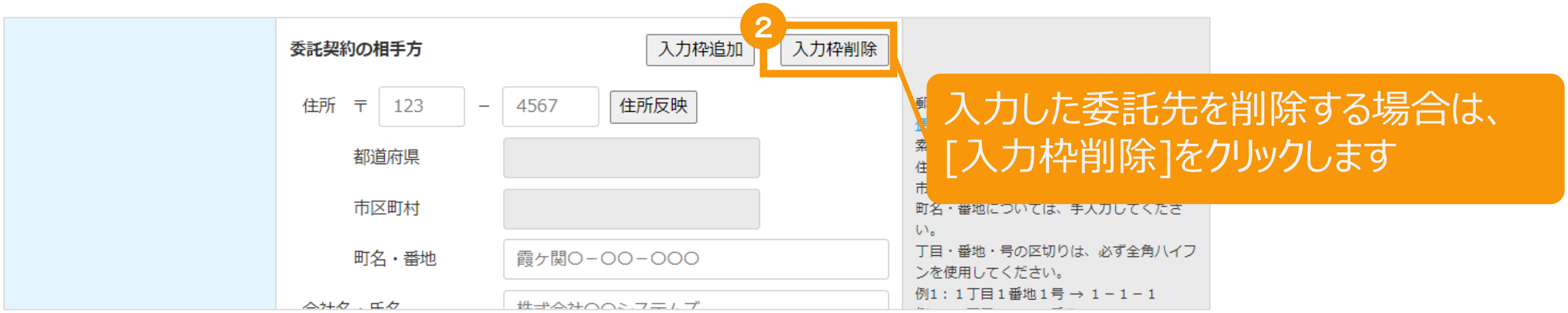

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

[確認事項]を確認します。

運転費用登録画面

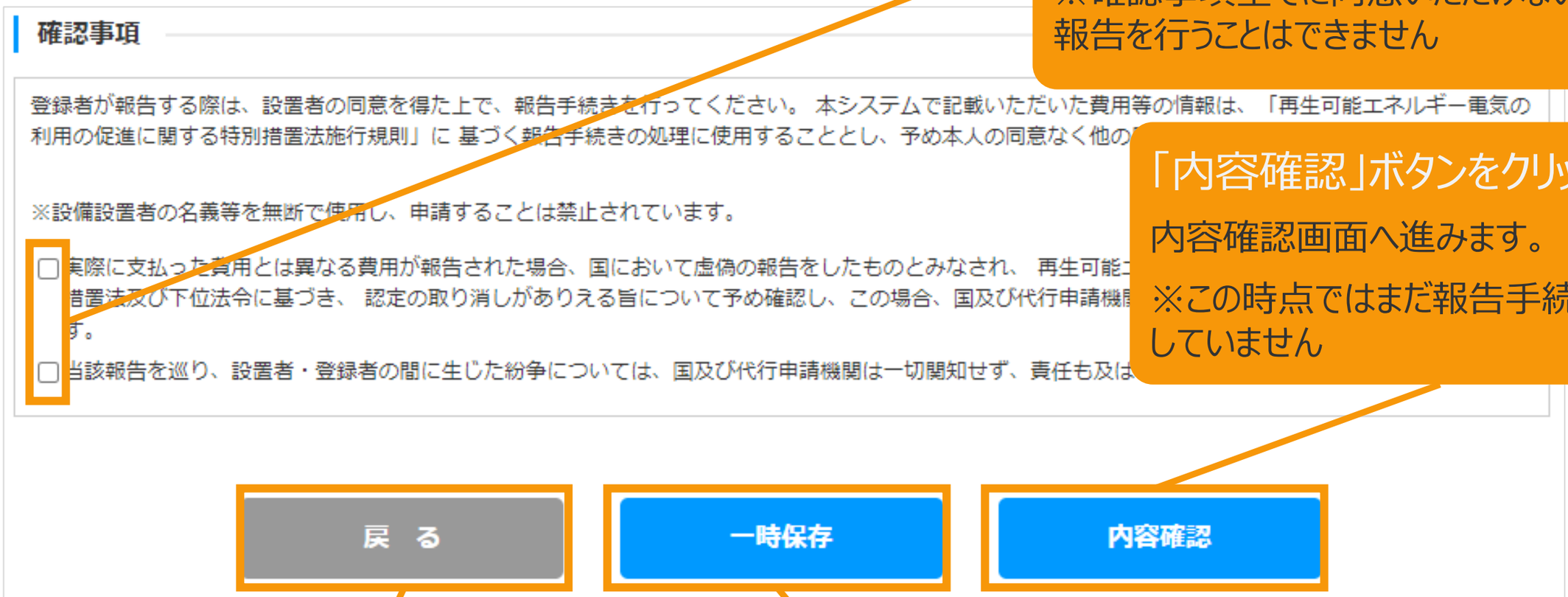

確認事項をよく確認した上で、
チェックボックスにチェックを入れて下さい

※確認事項全てに同意いただけない場合は、
報告を行うことはできません

「内容確認」ボタンをクリックします

内容確認画面へ進みます。

※この時点ではまだ報告手続きは完了していません

「戻る」ボタンをクリックすると、
「定期報告区分選択画面」に戻ります。
記載途中の内容は保存されません。

記載途中のデータを保存したい場合は、
「一時保存」ボタンをクリックしてください。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

記載内容を確認します。

登録内容確認画面

記載内容に誤りがないかどうか確認します

こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

「保存して次に進む」ボタンをクリックします

※この時点ではまだ報告手続きは完了していません

発電設備の区分によって以下ページにお進みください。

[風力][地熱][水力]の場合・・・マニュアルP91へ

[バイオマス]の場合・・・マニュアルP92へ

「戻る」ボタンをクリックすると、
「運転費用登録画面」に戻ります。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

必要な書類を添付します。

書類の添付方法は<u>マニュアルP94</u>をご確認下さい。

書類添付画面

[風力]，[地熱]，[水力]の場合

運転開始後に電力量計を設置した場合は、電力量計設置報告書を添付資料として提出することができます。

「戻る」ボタンをクリックすると、
「設置費用登録画面」に戻ります。

「登録」ボタンをクリックします

登録完了画面(<u>マニュアルP95</u>)へ進みます。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

必要な書類を添付します。

書類の添付方法は<u>マニュアルP94</u>をご確認下さい。

書類添付画面

[バイオマス]の場合

運転開始後に電力量計を設置した場合は、電力量計設置報告書を添付資料として提出することができます。

燃料設備の故障に係る事由がある場合は、書類添付必須となります。

「戻る」ボタンをクリックすると、
「設置費用登録画面」に戻ります。

「登録」ボタンをクリックします
登録完了画面(<u>マニュアルP95</u>)へ進みます。

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

必要な書類を添付します。

書類添付画面

[委託に係る事項]を登録している場合

[委託に係る事項]を登録している場合、委託先に認定事業者に報告する書面を添付書類として提出することができます。
※ [委託に係る事項] の登録数によって、①～⑦まで表示されます。
※[委託先への監督]のチェックボックスで、”委託先から認定事業者に対する定期的な報告を求めている”を選択している場合は、添付ファイルを提出が必須となります。

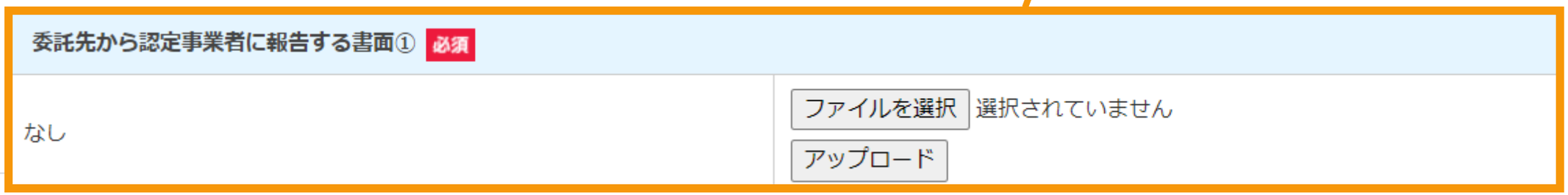

3.定期報告の手続き

書類添付方法(例)

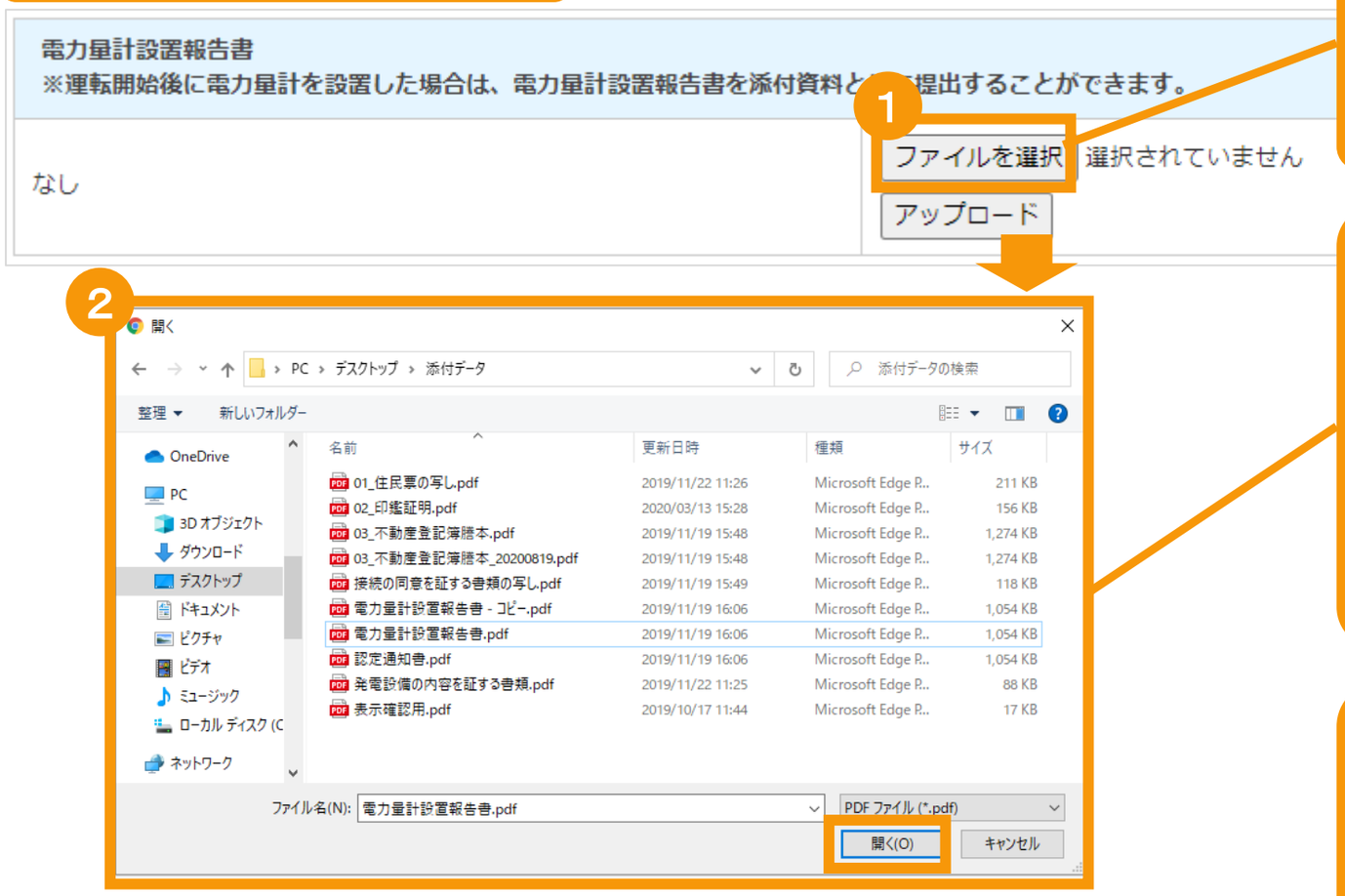

添付をする書類の「ファイルを選択」ボタンをクリックします

[ファイルのアップロードウィンドウ]が開きます。

添付をするファイルを選択し「開く」ボタンをクリックします

「ファイルを選択」ボタンの横にファイル名が表示されます。
※ファイル形式は[PDF]又は[ZIP]にして下さい
※ファイルサイズは10MB以下にして下さい

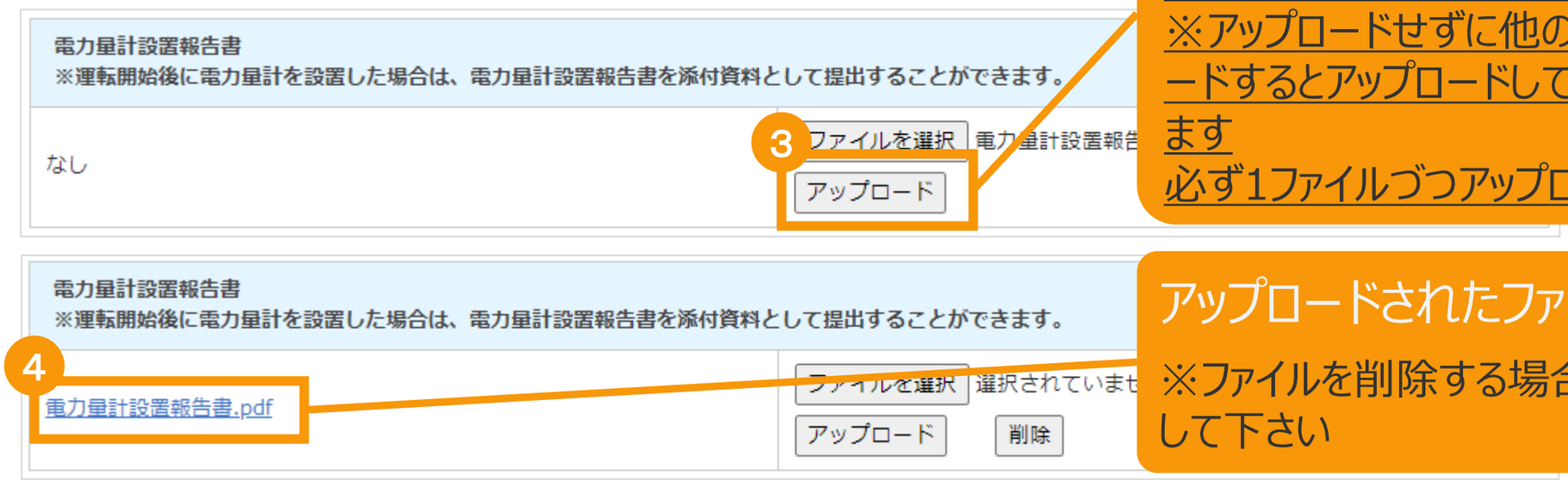

「アップロード」ボタンをクリックします

ファイルがアップロードされます。
※ファイルを選択後は必ずアップロードしてください
※アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます
必ず1ファイルづつアップロードして下さい

アップロードされたファイルが表示されます

※ファイルを削除する場合は「削除」ボタンをクリックして下さい

3.定期報告の手続き

3-3.運転費用の登録(続き)

運転費用報告の登録が完了し、報告IDが発行されます。

登録完了画面

発行された報告IDとなります。

[一覧へ戻る]ボタンをクリックします

定期報告用設備一覧画面へ進みます。

定期報告用設備一覧画面・・・マニュアルP140へ

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録

[設備情報]を確認します。

増設費用登録画面

[風力]，[地熱]，[バイオマス]の場合

定期報告登録(風力)「増設費用報告」

報告区分選択 ＞ 情報入力 ＞ 内容確認 ＞ 書類添付 ＞ 登録完了

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第5条第1項第6号の規定により、次のとおり報告します。
◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

【報告にあたっての注意事項】
・全ての費用について、千円単位を四捨五入し、消費税抜きで記載してください。
・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。
・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の設置等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。 一括値引きなどで個々の設備に対する値引き額がわからない場合は、全体での値引き額を値引き欄に記載してください。)

認定を受けた事業計画に変更が生じた場合、定期報告を行う前に、変更が生じた項目に応じて変更認定申請又は変更届出を行ってください。必要となる手続きは変更内容整理表をご確認ください。

設備情報

事業者名		
法人の代表者氏名		
設備ID		
発電設備の出力（kW）	100.0 KW	最新の出力が表示されます。報告時の出力と異なる場合は、修正してください。 なお、こちらを修正しても認定情報は変更されません。
発電設備の名称	洋上風力設備	
発電設備の設置場所	東京都千代田区千代田２－１	

引き続き、連絡先情報(マニュアルP98)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録

[設備情報]を確認します。

増設費用登録画面

[水力]の場合

定期報告登録(中小水力)「増設費用報告」

報告区分選択 ＞ **情報入力** ＞ 内容確認 ＞ 書類添付 ＞ 登録完了

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第5条第1項第6号の規定により、次のとおり報告します。
◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

【報告にあたっての注意事項】
・全ての費用について、千円単位を四捨五入し、消費税抜きで記載してください。
・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。
・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の設置等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。 一括値引きなどで個々の設備に対する値引き額がわからない場合は、全体での値引き額を値引き欄に記載してください。)

認定を受けた事業計画に変更が生じた場合、定期報告を行う前に、変更が生じた項目に応じて変更認定申請又は変更届出を行ってください。必要となる手続きは変更内容整理表をご確認ください。

設備情報

事業者名	サンプル株式会社	
法人の代表者氏名	代表　太郎	
設備ID	EL30060C13	
発電設備の出力（kW）	55.0 KW （ 流量 ㎥/秒 有効落差 メートル ）	最新の出力が表示されます。報告時の出力と異なる場合は、修正してください。 なお、こちらを修正しても認定情報は変更されません。
発電設備の名称	発電設備の名称	
発電設備の設置場所	東京都千代田区大手町１－１－１	

[水力]の場合のみ表示されます。

引き続き、連絡先情報(マニュアルP98)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[連絡先情報]を記載します。

増設費用登録画面

[連絡先情報]を記載します

「氏名」：姓と名の間のスペースの有無は任意です。
「電話番号」：ハイフンつきの半角数字で記載してください。
「メールアドレス」：報告の審査結果等に係る連絡は、
ここで指定されたアドレス宛に送られます。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

増設費用登録画面

共通項目

設置状況の報告

設置状況の変更の有無	◉ 有　○ 無	
敷地の保有状況 必須	◉ 自己所有 ○ 借地	
	【自己所有情報】 ○ 既保有地　◉ 新規購入	
	購入価格 [　　] 万円（[　　] 円/m²）	

[設置状況の変更の有無]
受理済みの定期報告がない場合は、”有”固定となりますので、必須情報を入力してください。
受理済みの定期報告がある場合は、”無”で前回入力した内容が表示されますので、変更がある場合は、”有”に変更して必要情報を入力してください。

[敷地の保有状況]で”自己所有”を選択した際に表示される選択欄となります。

【自己所有情報】で”新規購入”を選択した際に表示される記載欄となります。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

増設費用登録画面

共通項目

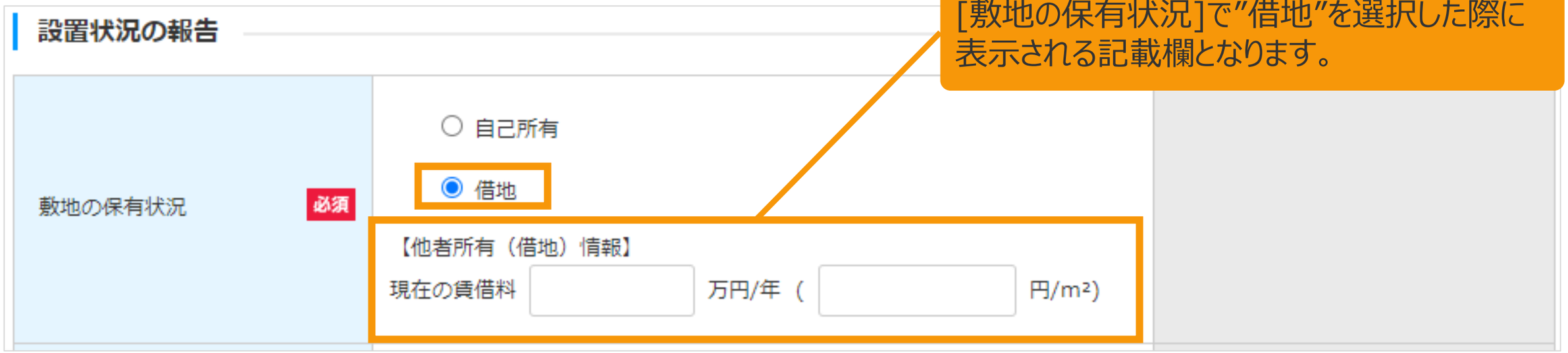

[敷地の保有状況]で”借地”を選択した際に表示される記載欄となります。

入力内容は、発電設備の区分により異なります。
詳細は以下ページを参照してください。

[風力]の場合・・・マニュアルP101へ
[水力]の場合・・・マニュアルP102へ
[地熱]の場合・・・マニュアルP103へ
[バイオマス]の場合・・・マニュアルP104へ

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[風力]の場合

当欄に記載はできません
各単機出力の[出力]×[機数]の合計が自動で計算、表示されます。

[追加]ボタンをクリックします

設備が複数種類ある場合、設備の入力欄を追加することができます。

設置状況の報告の入力が完了したら、
引き続き、資本費の報告(マニュアルP106)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[水力]の場合

設備の概要 必須	◉ ダム式　○ 水路式　○ ダム水路式 ☐ 既設導水路活用	発電機の更新を行った設備で、既設発電所の導水路を活用した場合には、該当するものとして、チェックをしてください。
水の利用形態 必須	○ 農業用水 ○ 上下水 ○ 工業用水 ○ 発電用のみ利用 ◉ その他 概要	

[水の利用形態]で”その他”を選択した際に入力可能となる記載欄となります。

設置状況の報告の入力が完了したら、
引き続き、資本費の報告(マニュアルP106)にお進みください。

3-4.増設費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[地熱]の場合

設置の形態	必須	○ 地熱発電（温泉発電以外）　○ 温泉発電
新規掘削	必須	○ 新規掘削あり　○ 新規掘削なし（既存井戸の活用等）
発電方式	必須	○ フラッシュ式　◉ バイナリー式 作動媒体

[発電方式]で”バイナリー式”を選択した際に入力可能な記載欄となります。

設置状況の報告の入力が完了したら、
引き続き、資本費の報告(マニュアルP106)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[バイオマス]の場合

焼却施設における バイオマス発電	☐ ごみ処理施設のうち焼却施設におけるバイオマス発電設備に該当するものは、チェックを付けること。	

発電設備の区分によって以下ページにお進みください。

[バイオマス(木質、廃棄物の他直接燃焼発電)]の場合・・・マニュアルP114へ
[バイオマス(メタン発酵ガス化発電)]の場合・・・マニュアルP105へ

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[設置状況の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[バイオマス(メタン発酵ガス化発電)]の場合

[発酵槽の設置状況]で”既設発酵槽の設置費用”を選択した際に入力可能となる記載欄となります。

設置状況の報告の入力が完了したら、
引き続き、資本費の報告(マニュアルP115)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[風力]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP121をご確認下さい。

資本費の報告

設置区分 必須	増設分 kW	
設計費	設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載してください。 万円	
設備費 必須	設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 概要内訳 増設時は、増設した分の費用と出力（W）を記載してください。 風力発電機 万円 タワー 万円 受変電設備 万円 遠隔監視設備 万円 ☐ 出力制御機能付 その他の附属機器 費目名 (費用) 万円	下記、概要内訳の合計額 （風力発電機からその他附属機器までの合計） を記載してください。 その他付属機器の項目には、航空障害灯や、監視記録装置、昇降機等の費用を記載してください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[風力]の場合

合計金額の記載方法は<u>マニュアルP121</u>をご確認下さい。

工事費 必須	工事費を記載してください。土地造成。系統接続に関する工事費は除きます。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 内訳 基礎土木工事 万円 据付工事 万円 電気配管工事 万円 附帯工事 万円 試運転調整 万円 その他 費目名 (費用) 万円	下記、内訳の合計額 （基礎土木工事からその他までの合計） を記載してください。 合計額は、実際の金額（円単位まで）合計し、千の位を四捨五入したものです。 設備の運搬に必要となった輸送費がある場合には、工事費の項目内の、その他の欄に記載してください。

引き続き、<u>マニュアルP117</u>にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[水力]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP121をご確認下さい。

資本費の報告

設置区分 必須	増設分 kW	
設計費	設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載してください。 万円	
設備費 必須	設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 概要内訳 増設時は、増設した分の費用と出力（W）を記載してください。 水車発電機 万円 水車発電機のメーカー名 水圧管路 万円 水路 万円 受変電設備 万円 その他の附属機器 費目名 (費用) 万円	下記、概要内訳の合計額（水車発電機からその他附属機器までの合計）を記載してください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[水力]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP121をご確認下さい。

引き続き、マニュアルP117にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[地熱]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP121をご確認下さい。

資本費の報告

設置区分 必須	増設分 ＿＿＿ kW	
地熱調査費 必須	地熱調査費を記載してください。 ＿＿＿ 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 内訳 調査費 ＿＿＿ 万円 構造試推井・観測井掘削費 ＿＿＿ 万円 観測井 ＿＿＿ 本 その他 費目名 ＿＿＿ (費用) ＿＿＿ 万円	下記、概要内訳の合計額を記載してください。 地下の熱資源量等を確認するための調査に支払った金額を記載してください（環境保全のために必要な調査費等も含む）。 地下の詳細構造を把握するための抗井（構造試錐井）や地熱貯留層や温泉帯水層などのデータ等を取得するための抗井（観測井）等の掘削等調査の際に支払った金額を記載してください（温泉発電の場合、記入は不要）。
地熱探査費 必須	地下の熱源から十分な量の蒸気を安定的に取り出すことができるかを確認するための井戸の掘削調査等を行うために支払った金額を記載してください。 ＿＿＿ 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 内訳 探査費 ＿＿＿ 万円 その他 費目名 ＿＿＿ (費用) ＿＿＿ 万円	下記、概要内訳の合計額を記載してください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[地熱]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP121をご確認下さい。

坑井（温泉井）掘削費 必須	発電に必要な蒸気を回収するための井戸を掘削するために支払った金額を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 内訳 生産井掘削費 万円 本 掘削長 ～ メートル 還元井掘削費 万円 本 掘削長 ～ メートル その他 費目名 (費用) 万円	下記、概要内訳の合計額を記載してください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[地熱]の場合

合計金額の記載方法はマニュアルP121をご確認下さい。

設計費	設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載してください。 万円	
	設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載してください。 万円 合計を計算　□ 合計欄が間違っていないことを確認しました。	下記、概要内訳の合計額（蒸気熱水設備からその他附属機器までの合計）を記載してください。
設備費 必須	概要内訳 増設時は、増設した分の費用と出力（W）を記載してください。 蒸気熱水設備　万円 発電設備　万円 受変電設備　万円 その他の附属機器 費目名 (費用)　万円	

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[地熱]の場合

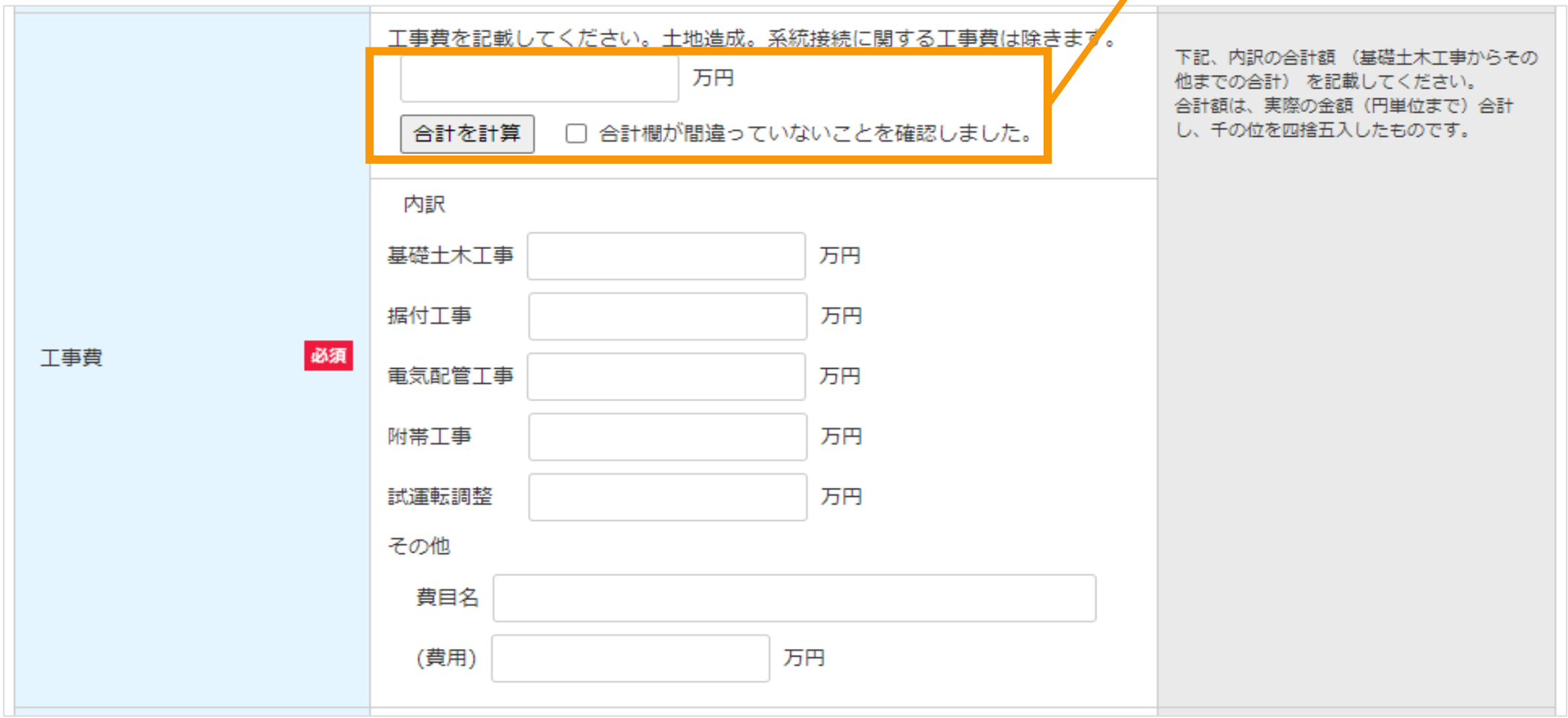

合計金額の記載方法はマニュアルP121をご確認下さい。

引き続き、マニュアルP117にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[バイオマス(木質、廃棄物の他直接燃焼発電)]の場合

資本費の報告

設置区分 必須	増設分 ＿＿＿ kW	
設計費	設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載してください。 ＿＿＿ 万円	
設備費 必須	設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載してください。 ＿＿＿ 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 概要内訳 増設時は、増設した分の費用と出力（W）を記載してください。 受入供給設備 ＿＿＿ 万円 燃焼溶融設備 ＿＿＿ 万円 ガス冷却設備 ＿＿＿ 万円 排ガス処理設備 ＿＿＿ 万円 発電設備 ＿＿＿ 万円 通風設備 ＿＿＿ 万円 給排水設備 ＿＿＿ 万円 灰出し設備 ＿＿＿ 万円 計装設備 ＿＿＿ 万円 受変電設備 ＿＿＿ 万円 その他の附属機器 費目名 ＿＿＿ (費用) ＿＿＿ 万円	下記、概要内訳の合計額（受入供給設備からその他附属機器までの合計）を記載してください。

合計金額の記載方法はマニュアルP121をご確認下さい。

引き続き、マニュアルP116にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[バイオマス(メタン発酵ガス化発電)]の場合

資本費の報告

認定を受けた再生可能エネルギー発電事業計画に係る発電設備全体について報告してください。

設置区分 必須	増設分 ＿＿＿＿ kW	
設計費	設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載してください。 ＿＿＿＿ 万円	
設備費 必須	設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載してください。 ＿＿＿＿ 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 概要内訳 増設時は、増設した分の費用と出力（W）を記載してください。 原料貯留施設 ＿＿＿＿ 万円 前処理施設 ＿＿＿＿ 万円 メタン発酵設備 ＿＿＿＿ 万円 ガス貯留関連設備 ＿＿＿＿ 万円 ガス脱硫設備 ＿＿＿＿ 万円 発電設備関連設備 ＿＿＿＿ 万円 排水処理設備 ＿＿＿＿ 万円 排ガス関連設備 ＿＿＿＿ 万円 計装設備 ＿＿＿＿ 万円 受変電設備 ＿＿＿＿ 万円 その他の附属機器 費目名 ＿＿＿＿ (費用) ＿＿＿＿ 万円	下記、概要内訳の合計額（原料貯留施設からその他附属機器までの合計）を記載してください。

合計金額の記載方法はマニュアルP121をご確認下さい。

引き続き、マニュアルP116にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

[バイオマス] の場合

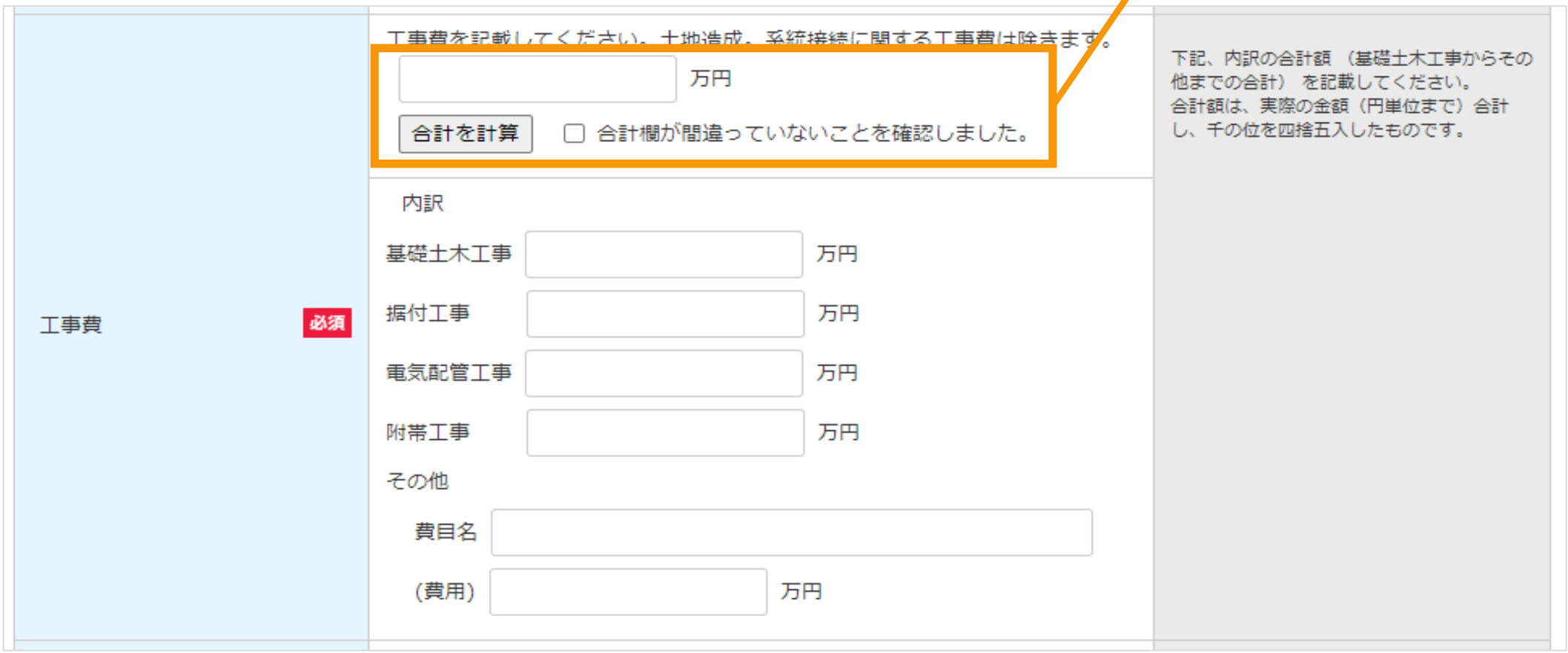

合計金額の記載方法はマニュアルP121をご確認下さい。

引き続き、マニュアルP117にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

共通項目

合計金額の記載方法はマニュアルP121をご確認下さい。

接続費 必須	当該発電所から電気事業者の電気工作物までの電源線、及び接続に関する工事費等を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 接続費総額のうち電力会社に対する負担額 万円 内訳 電源線 万円 遮断機敷設費 万円 計量器 万円 その他 費目名 (費用) 万円	下記、内訳の合計額（電源線からその他までの合計）を記載してください。 合計額は、実際の金額（円単位まで）合計し、千の位を四捨五入したものです。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

共通項目

[その他費用]で”あり”を選択すると
その他費用の記載欄が表示されます。

※マニュアルP119を参照

[補助金受給の有無]で”あり”を選択すると
補助金の記載欄が表示されます。

※マニュアルP120を参照

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

共通項目

[その他費用]で”あり”を選択した際に表示される記載欄となります。

合計金額の記載方法はマニュアルP121をご確認下さい。

その他費用	◉ あり ○ なし 建設段階の保険料等、設備費、工事費、接続費以外の費用があれば、内訳と金額を記載してください。 万円 合計を計算 ☐ 合計欄が間違っていないことを確認しました。 内訳 費目名1 (費用1) 万円 費目名2 (費用2) 万円 費目名3 (費用3) 万円 費目名4 (費用4) 万円	建設段階の保険料等、その他の費用がある場合は、その費目ごとに金額を記載してください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[資本費の報告]を記載します。

増設費用登録画面

共通項目

補助金受給の有無	◉ あり ○ なし	
補助金	補助金の名称1 補助主体1 補助金1 万円 補助金の名称2 補助主体2 補助金2 万円 補助金の名称3 補助主体3 補助金3 万円 補助金の名称4 補助主体4 補助金4 万円 補助金の名称5 補助主体5 補助金5 万円	補助主体は、国、都道府県、市区町村名等を記載してください。

[補助金受給の有無]で”あり”を選択した際に表示される記載欄となります。

3.定期報告の手続き

合計金額記載方法（例）

増設費用登録画面

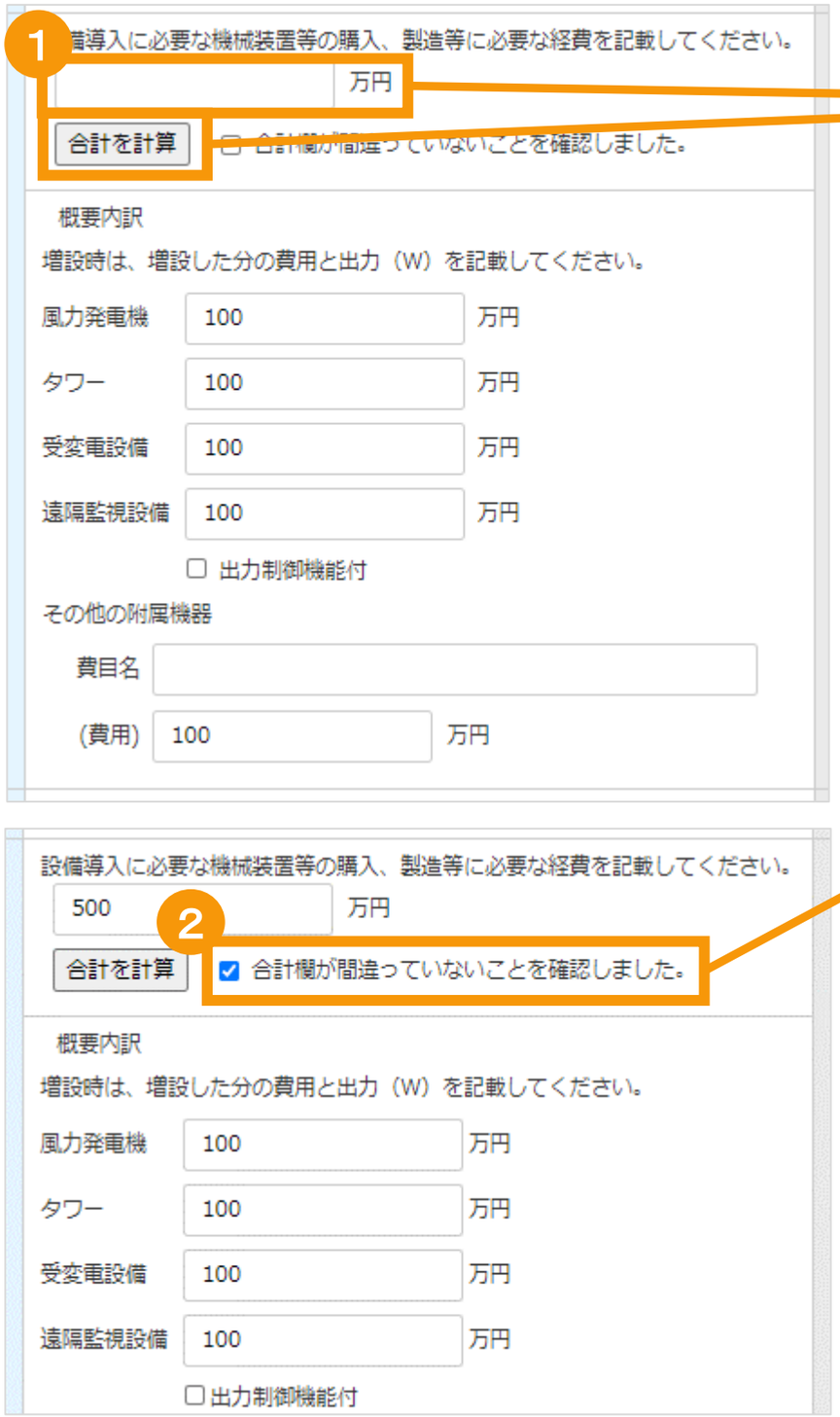

合計欄は手入力または内訳を入力後に「合計を計算」ボタンをクリックします
「合計を計算」ボタンをクリックすると、内訳に入力された金額を自動計算します。
※自動計算された金額は手入力での修正も可能です

合計欄に間違いがないことを確認した上で、チェックボックスにチェックを入れて下さい
※合計金額、内訳金額が変更された場合にはチェックボックスのチェックが自動で外れます
※「合計を計算」ボタンをクリックするとチェックボックスのチェックが自動で外れます

※チェックボックスにチェックが入っていない場合は報告を行うことはできません

資本費の報告の入力が完了したら、
発電設備の区分によって以下ページにお進みください。

[地熱]の場合・・・マニュアルP122へ(遵守事項実施報告)
[風力][水力][バイオマス]の場合・・・マニュアルP123へ(設置期間情報)

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[遵守事項実施報告]を記載します。

増設費用登録画面

[地熱]の場合

遵守事項実施報告

源泉モニタリング 必須	○ 実施している ○ 実施していない	源泉モニタリングの内容については、地熱発電事業計画策定ガイドラインを参照してください。
環境モニタリング 必須	○ 実施している ○ 実施していない	環境モニタリングの内容については、地熱発電事業計画策定ガイドラインを参照してください。

遵守事項実施報告の選択が完了したら
マニュアルP123(設置期間情報)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[設置期間情報]を記載します。

増設費用登録画面

設置期間情報

事前調査		年		月～		年		月
環境影響評価		年		月～		年		月
	環境影響調査費		万円					
基本設計		年		月～		年		月
実施設計		年		月～		年		月
基礎土木附帯工事		年		月～		年		月
据付電気配管工事		年		月～		年		月
接続工事		年		月～		年		月
総期間 必須		年		月～		年		月

年は西暦4桁で記載してください。
増設完了後も継続している場合は、終了年月に現在月を記載してください。

※現在月より未来月は記載できません。

設備の設置に要した期間を記載してください。

入力内容は発電設備の区分により異なります。
詳細は以下ページを参照してください。

[風力]の場合・・・マニュアルP124へ
[水力]の場合・・・マニュアルP125へ
[地熱]の場合・・・マニュアルP126へ
[バイオマス]の場合・・・マニュアルP127へ

※「総期間」欄への記載はできません
上部にある各期間を記載すると、
総期間が自動的に反映されます

「総期間(From)」：記載された全ての設置期間(From)のうち、
一番古い年月が自動で設定されます。
「総期間(To)」：記載された全ての設置期間(To)のうち、
一番新しい年月が自動で設定されます。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[設置期間情報]を記載します。

増設費用登録画面

[風力]の場合

設置期間情報

事前調査	年 月～ 年 月	年は西暦4桁で記載してください。 増設完了後も継続している場合は、終了年月に現在月を記載してください。 ※現在月より未来月は記載できません。
環境影響評価	年 月～ 年 月 環境影響調査費 万円	
基本設計	年 月～ 年 月	
実施設計	年 月～ 年 月	
基礎土木附帯工事	年 月～ 年 月	
据付電気配管工事	年 月～ 年 月	
接続工事	年 月～ 年 月	
総期間 必須	年 月～ 年 月	

設置期間情報の入力が完了したら、
委託に係る事項(マニュアルP128)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[設置期間情報]を記載します。

増設費用登録画面

[水力]の場合

設置期間情報

事前調査	年 月～ 年 月	
環境影響評価	年 月～ 年 月 環境影響調査費 万円	
基本設計	年 月～ 年 月	年は西暦4桁で記載してください。 増設完了後も継続している場合は、終了年月に現在月を記載してください。 ※現在月より未来月は記載できません。
実施設計	年 月～ 年 月	
基礎土木工事	年 月～ 年 月	
据付電気配管附帯等工事	年 月～ 年 月	
接続工事	年 月～ 年 月	
総期間 必須	年 月～ 年 月	

設置期間情報の入力が完了したら、
委託に係る事項(マニュアルP128)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[設置期間情報]を記載します。

増設費用登録画面

[地熱]の場合

設置期間情報

事前調査	年 月～ 年 月	
環境影響評価	年 月～ 年 月 環境影響調査費 万円	
基本設計	年 月～ 年 月	
実施設計	年 月～ 年 月	年は西暦4桁で記載してください。 増設完了後も継続している場合は、終了年月に現在月を記載してください。 ※現在月より未来月は記載できません。
抗井掘削期間	年 月～ 年 月	
基礎土木工事	年 月～ 年 月	
据付電気配管附帯等工事	年 月～ 年 月	
接続工事	年 月～ 年 月	
総期間 必須	年 月～ 年 月	

設置期間情報の入力が完了したら、
委託に係る事項(マニュアルP128)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[設置期間情報]を記載します。

増設費用登録画面

[バイオマス]の場合

設置期間情報

事前調査	年 月～ 年 月	年は西暦4桁で記載してください。 増設完了後も継続している場合は、終了年月に現在月を記載してください。 ※現在月より未来月は記載できません。
基本設計	年 月～ 年 月	
実施設計	年 月～ 年 月	
基礎土木工事	年 月～ 年 月	
据付電気配管附帯等工事	年 月～ 年 月	
接続工事	年 月～ 年 月	
総期間 必須	年 月～ 年 月	

設置期間情報の入力が完了したら、
委託に係る事項(マニュアルP128)にお進みください。

3-4.増設費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(1/5)

増設費用登録画面

委託に係る事項

定期報告の内容等を端緒として、認定事業者が委託先に対する監督義務を適切に履行していないおそれが発覚した場合には、必要に応じて報告徴収・立入検査を行い、委託契約書の原本や監督義務の実情を詳細に把握したうえで、監督義務の不履行が確認されたときは、指導・認定取消しといった厳格な対応を行う。
報告義務の対象となる委託は、「委託の種類」欄に記載した業務に係る委託であって、認定事業者が直接委託するものに限る。
ただし、再エネ特措法第10条の３第２項に基づく監督義務は、再エネ発電事業の実施に係る行為全般について、再委託先にも係るものであることに留意すること。（詳細については、「再生可能エネルギー発電事業に係る業務の委託について（運用指針）」を参照すること。）
また、当該報告の対象期間（設置費用報告の場合にあっては、運転開始までの期間）に契約期間が属するものを対象とする。
報告対象となる委託契約ごとに記載すること。複数の委託がある場合は、枠を追加すること。

委託契約の有無	必須	○有　○無

委託契約の有無を選択してください。
“有”を選択した場合、委託に係る事項の入力欄が表示されます
※次ページ以降を参照

“有”を選択した場合は、マニュアルP129にお進みください。
未選択または“無”を選択した場合は、確認事項(マニュアルP133)にお進みください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(2/5)

増設費用登録画面

[郵便番号](半角数字)を入力し、
「住所反映」ボタンをクリックします

該当する住所のポップアップ画面が表示されます
※郵便番号が分からない場合は欄外のリンクより検索し、入力して下さい

住所を選択し「選択」ボタンをクリックします

[都道府県]・[市区町村]が自動入力されます

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(3/5)

増設費用登録画面

[町名・番地](全角文字)
を入力します

※丁目・番地・号の区切りは、
　全角ハイフン（-）を使用して下さい
例1：１丁目１番地１号 → １-１-１
例2：２丁目１００番地 → ２-１０００

[会社名・氏名](全角文字)
を入力します

[連絡先（メールアドレス）]
(半角英数)を入力します

[電話番号](半角数字)
を入力します

※ハイフンつきの半角数字を入力して下さい

[委託の種類]チェックボックスにチェック
を入れて下さい

※該当するもの全て

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(4/5)

増設費用登録画面

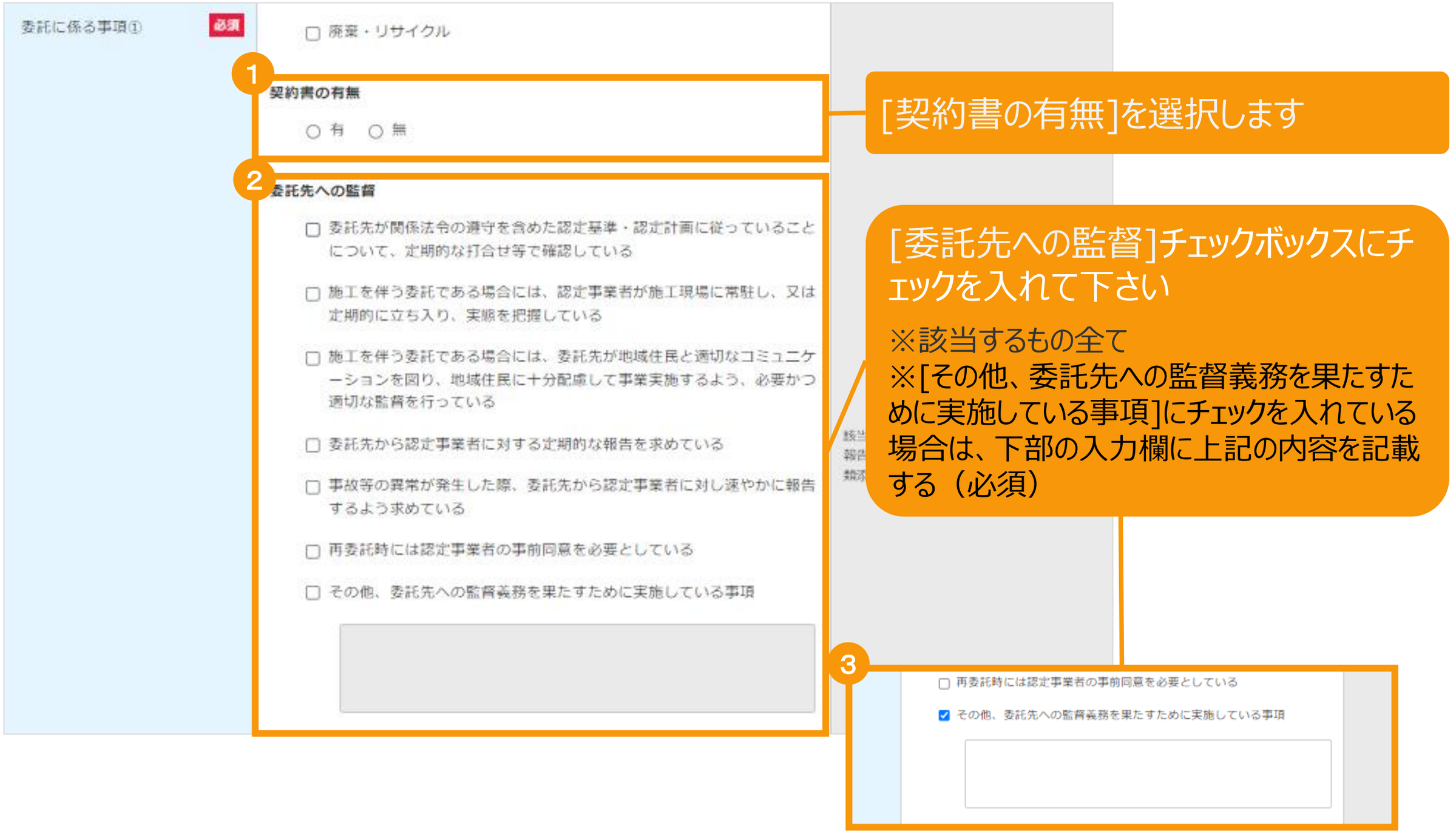

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[委託に係る事項]を記載します。(5/5)

増設費用登録画面

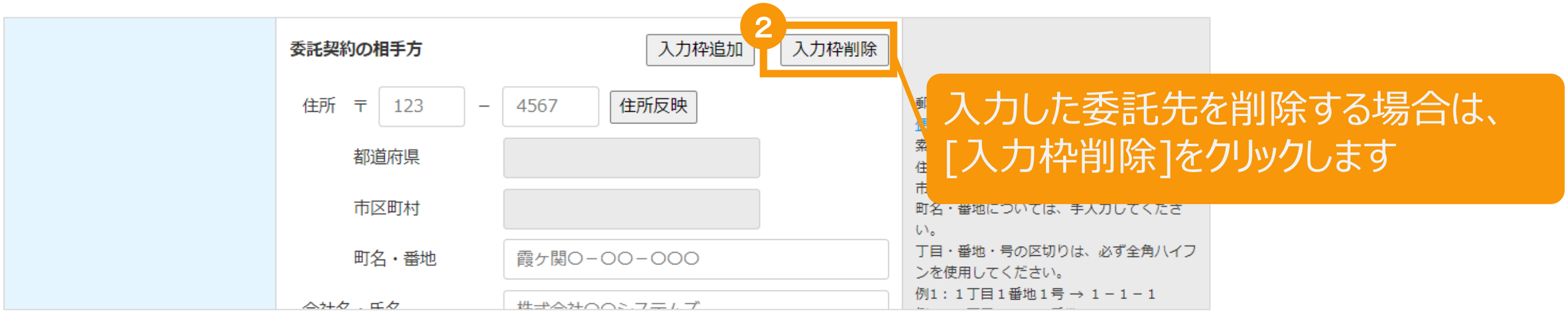

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

[確認事項]を確認します。

増設費用登録画面

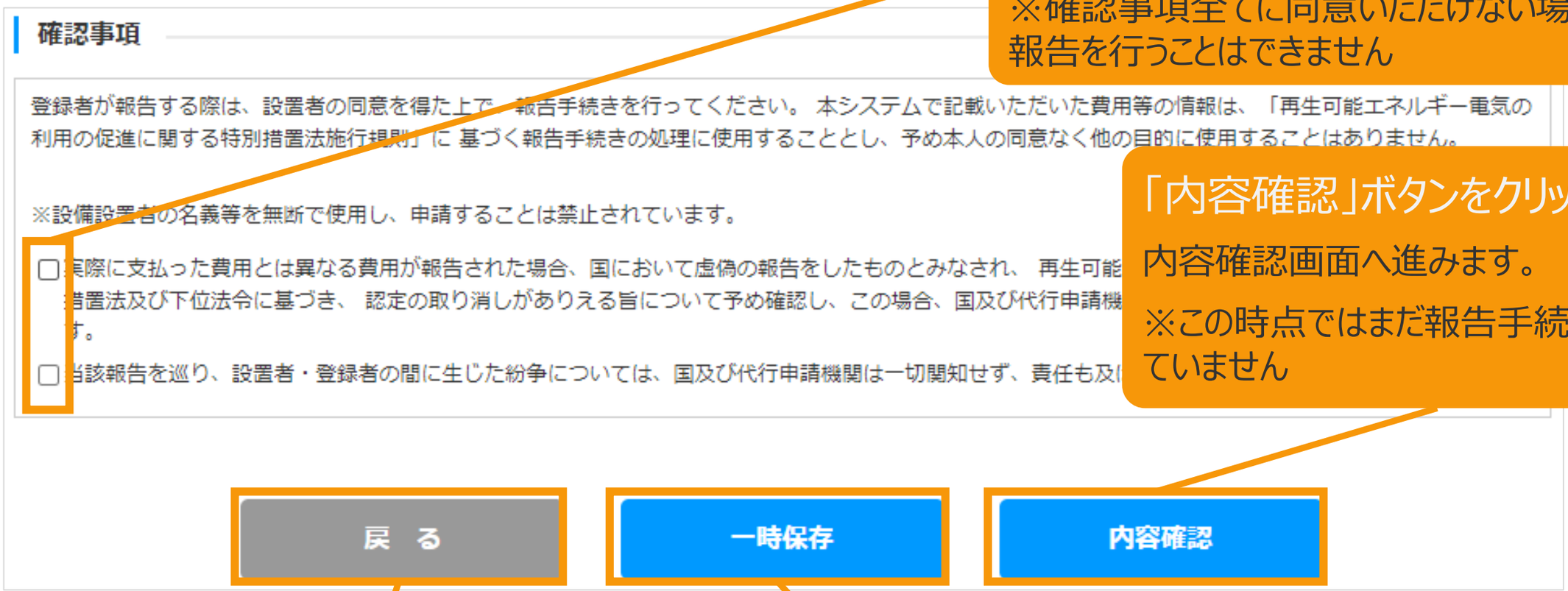

確認事項をよく確認した上で、
チェックボックスにチェックを入れて下さい

※確認事項全てに同意いただけない場合は、
報告を行うことはできません

「内容確認」ボタンをクリックします

内容確認画面へ進みます。

※この時点ではまだ報告手続きは完了していません

「戻る」ボタンをクリックすると、
「定期報告区分選択画面」に戻ります。
記載途中の内容は保存されません。

記載途中のデータを保存したい場合は
「一時保存」ボタンをクリックしてください。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

記載内容を確認します。

登録内容確認画面

記載内容に誤りがないかどうか確認します

こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

定期報告登録(風力)「増設費用報告」

報告区分選択 ＞ 情報入力 ＞ **内容確認** ＞ 書類添付 ＞ 登録完了

設置者(報告者)および設備情報

事業者名	
法人の代表者氏名	
設備ID	
発電設備の出力（kW）	1000.0 KW
発電設備の名称	○○発電設備
発電設備の設置場所	東京都千代田区千代田１－１－２

「保存して次に進む」ボタンをクリックします

書類添付画面へ進みます。

※この時点ではまだ報告手続きは完了していません

戻　る

保存して次に進む

「戻る」ボタンをクリックすると、
「増設費用登録画面」に戻ります。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

必要な書類を添付します。

書類添付画面

書類の添付方法はマニュアルP137をご確認下さい。

運転開始後に電力量計を設置した場合は、電力量計設置報告書を添付資料として提出することができます。

「戻る」ボタンをクリックすると、
「設置費用登録画面」に戻ります。

「登録」ボタンをクリックします
登録完了画面(マニュアルP138)へ進みます。

3.定期報告の手続き

3-4.増設費用の登録(続き)

必要な書類を添付します。

書類添付画面

[委託に係る事項]を登録している場合

定期報告登録(風力)「増設費用報告」

報告区分選択 ＞ 情報入力 ＞ 内容確認 ＞ 書類添付 ＞ 登録完

書類添付

添付ファイルは、PDF、ZIPのいずれかにしてください。
１つのファイルは、10MB以下にしてください。
１つの枠にファイルは１つしか添付できません。複数のフ　　場合はZIP形式でまとめて添付して下さい。
ファイルを選択後は必ずファイルをアップロードしてください。
アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます。

電力量計設置報告書 ※運転開始後に電力量計を設置した場合は、電力量計設置報告書を添付資料として提出することができます。	
なし	ファイルを選択 選択されていません アップロード

委託先から認定事業者に報告する書面①	
なし	ファイルを選択 選択されていません アップロード

[委託に係る事項]を登録している場合、委託先に認定事業者に報告する書面を添付書類として提出することができます。
※ [委託に係る事項] の登録数によって、①～⑦まで表示されます。
※[委託先への監督]のチェックボックスで、”委託先から認定事業者に対する定期的な報告を求めている”を選択している場合は、添付ファイルを提出が必須となります。

委託先から認定事業者に報告する書面① 必須	
なし	ファイルを選択 選択されていません アップロード

3.定期報告の手続き

書類添付方法(例)

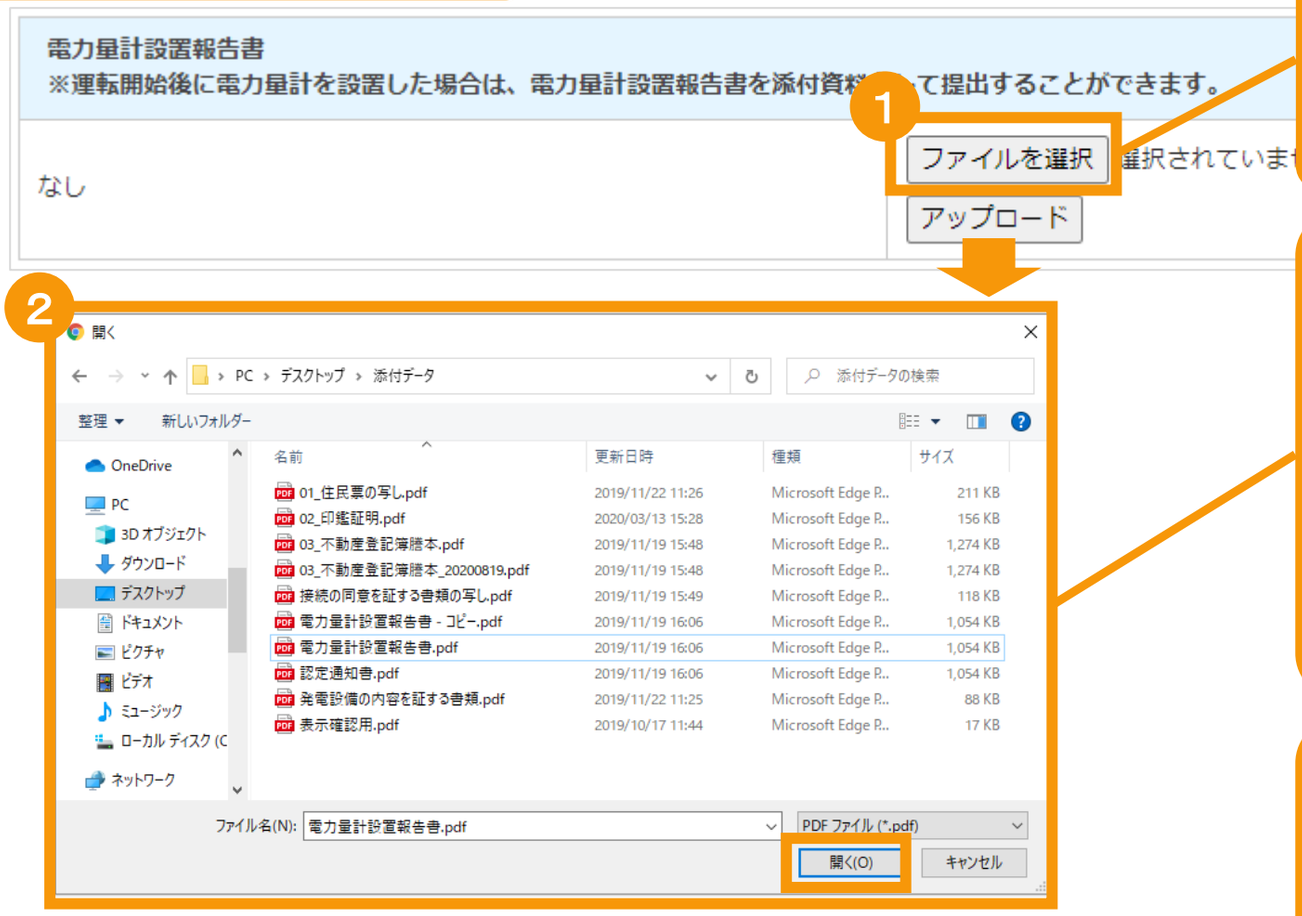

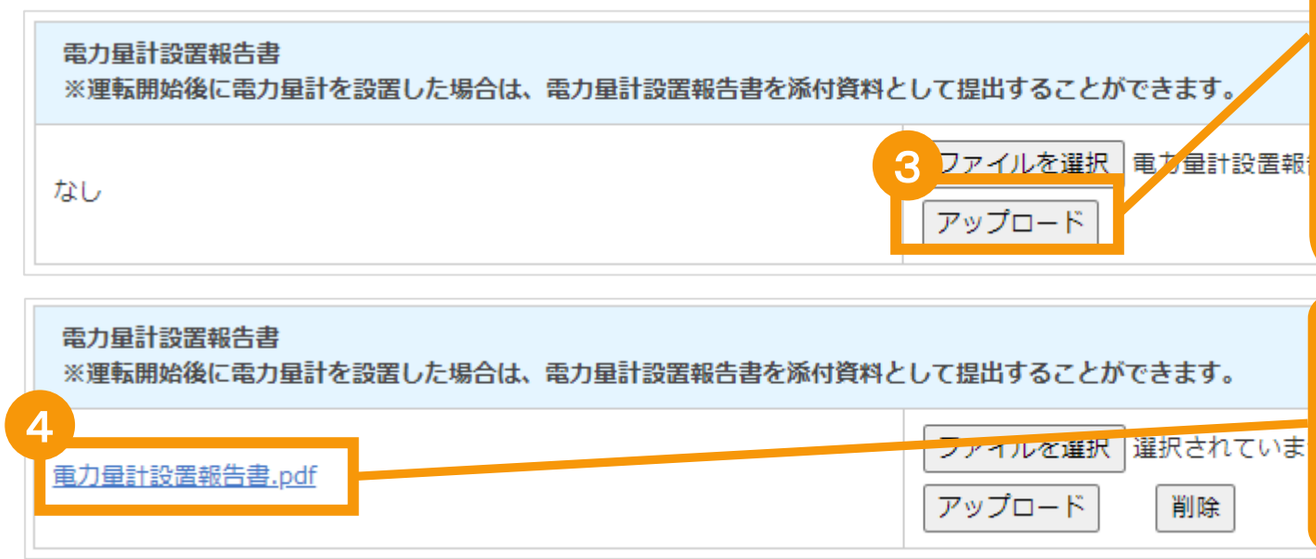

添付をする書類の「ファイルを選択」ボタンをクリックします

[ファイルのアップロードウィンドウ]が開きます。

添付をするファイルを選択し「開く」ボタンをクリックします

「ファイルを選択」ボタンの横にファイル名が表示されます。
※ファイル形式は[PDF]又は[ZIP]にして下さい
※ファイルサイズは10MB以下にして下さい

「アップロード」ボタンをクリックします

ファイルがアップロードされます。
※ファイルを選択後は必ずアップロードしてください
※アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます
必ず1ファイルづつアップロードして下さい

アップロードされたファイルが表示されます

※ファイルを削除する場合は「削除」ボタンをクリックして下さい

3-4.増設費用の登録(続き)

運転費用報告の登録が完了し、報告IDが発行されます。

登録完了画面

定期報告登録完了

報告区分選択 > 情報入力 > 内容確認 > 書類添付 > 登録完了

定期報告登録を完了しました。

連絡先氏名	連絡先電話番号	報告ID	設備ID
マニュアルテスト	00-0000-0001		

報告IDは、年報報告手続きが完了するまで、問合わせで必要なIDとなりますので、保管してください。

なお、報告IDは全て半角で発行され、英字の大文字と小文字は区別されますので、正確に控えていただけますようお願いいたします。

一覧へ戻る

発行された報告IDとなります。

[一覧へ戻る]ボタンをクリックします

定期報告用設備一覧画面へ進みます。

定期報告用設備一覧画面・・・マニュアルP140へ

4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

4-1.定期報告の確認

定期報告の確認手順について以下に示します。

マイページ

4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

4-1.定期報告の確認(続き)

定期報告を確認する設備を検索します。

定期報告用設備一覧画面

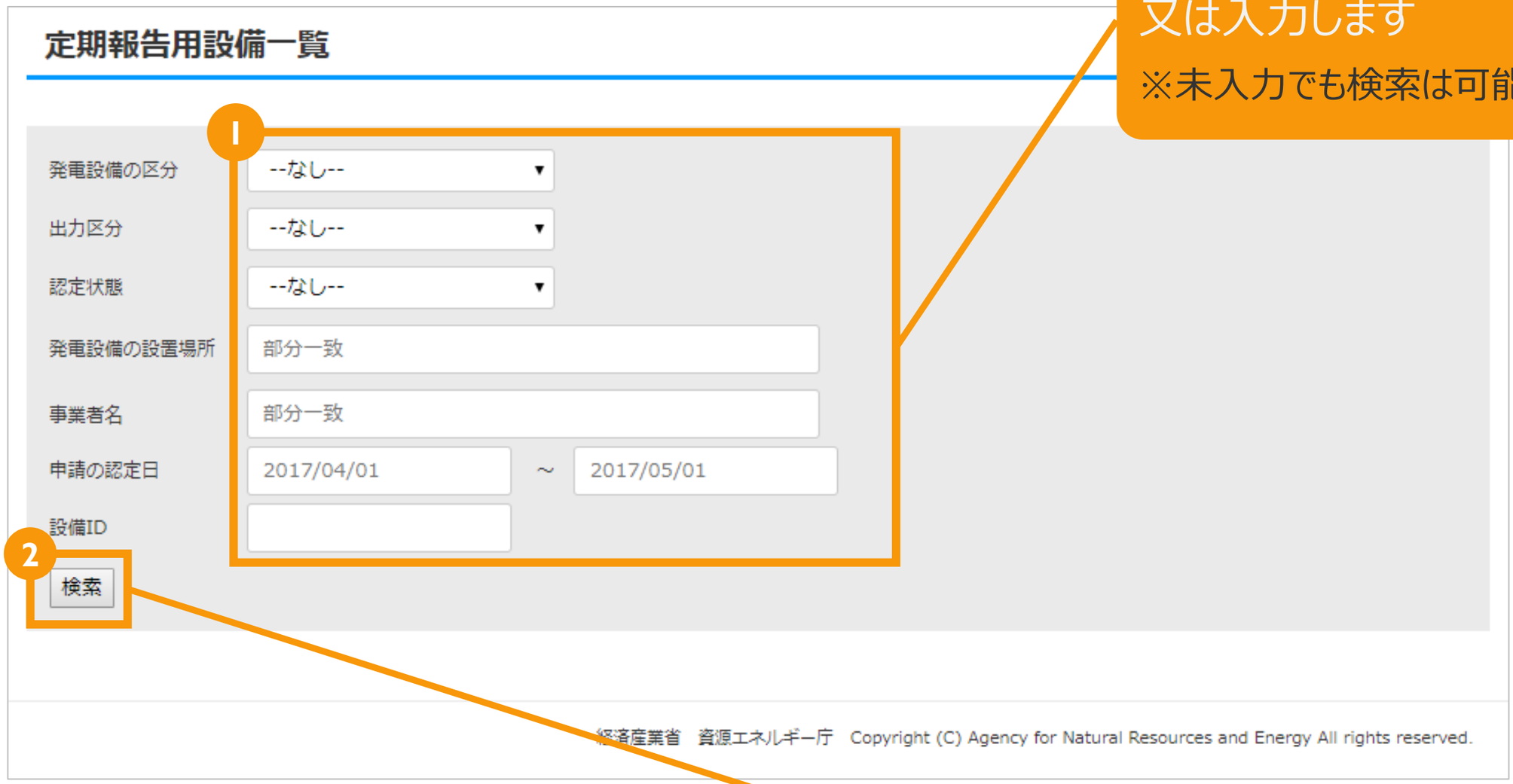

任意で該当設備の情報を選択、又は入力します

※未入力でも検索は可能です

[検索]をクリックします

画面下部に検索結果が表示されます。

4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

4-1.定期報告の確認(続き)

定期報告を確認する設備を選択します。

定期報告用設備一覧画面

定期報告用設備一覧

発電設備の区分 --なし--

出力区分 --なし--

認定状態 --なし--

発電設備の設置場所 部分一致

事業者名 部分一致

申請の認定日 2017/04/01 ～ 2017/05/01

設備ID

検索

[一覧]をクリックします

定期報告一覧画面が表示されます。

5件中1件～5件まで表示

<< < 1 > >>

No	定期報告	報告一覧	発電設備の区分	出力区分	設備ID	発電設備の設置場所	事業者名	発電設備の出
1	作成	一覧	風力（陸上風力リプレース）	-		東京都港区虎ノ門１－１－１		100.0kW
2	作成	一覧	風力（陸上風力リプレースを除く）	-		東京都港区虎ノ門１－１－１		110.0kW
3	作成	一覧	地熱	15,000kW未満		東京都港区虎ノ門１－１－１		10,000.0kW
4	作成	一覧	水力	200kW未満		東京都港区虎ノ門１－１－１		150.0kW
5	作成	一覧	水力（既設導水路活用型リプレース）	200kW未満		東京都港区虎ノ門１－１－１		160.0kW

5件中1件～5件まで表示

<< < 1 > >>

4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

4-1.定期報告の確認(続き)

該当設備の定期報告一覧が表示されます。

※一覧に表示されるのは、受理されたものまたは現在報告中のものとなります。

定期報告一覧画面

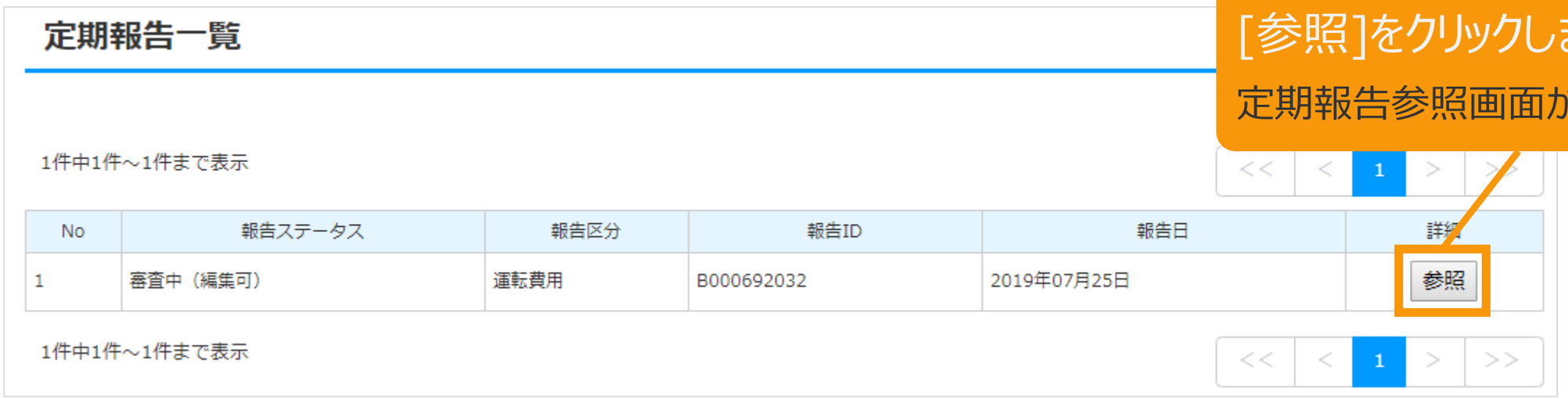

[参照]をクリックします

定期報告参照画面が表示されます。

4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

4-1.定期報告の確認(続き)

定期報告の参照画面が表示されます。

定期報告の内容を確認できます

こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

定期報告参照画面

定期報告登録(風力)「増設費用報告」

設備情報

事業者名	
法人の代表者氏名	
設備ID	
発電設備の出力（kW）	10,000.0kW
発電設備の名称	○○発電設備
発電設備の設置場所	東京都千代田区千代田１－１－２

編集

報告取り下げ

再提出

定期報告の編集ができます

報告者による編集中の報告、または審査中だが編集可能の報告について、[編集]ボタンが表示されます。

※編集はマニュアルP144にお進みください

定期報告の取り下げができます

報告者による編集中の報告、または審査中だが編集可能の報告について、[報告取り下げ]ボタンが表示されます。

※取り下げはマニュアルP145にお進みください

定期報告の再提出ができます

受理された報告、または差戻しとなった報告について、[再提出]ボタンが表示されます。

※再提出はマニュアルP144にお進みください

※差戻しとなった報告の取り下げを行いたい場合は、一度「再提出」ボタンをクリックし、次の画面で一時保存を行います。その後「戻る」ボタンをクリックして参照画面に戻ることで「報告取り下げ」ボタンが表示されますので、ボタンをクリックして「4-3.定期報告の取り下げ」へ進みます。

4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

4-2.定期報告の編集/再提出

[編集]ボタンまたは[再提出]ボタンをクリックすると定期報告登録画面が表示されます。

※ボタンをクリックした定期報告の報告区分に応じて、各登録画面が開きます。
※編集の場合は、保存済みの定期報告データがそのまま引き継がれて画面に表示されます。
※差戻された報告内容の再提出の場合は、差戻された定期報告データがそのまま引き継がれて画面に表示されます。
※受理済の報告内容の再提出の場合は、
　受理された定期報告データから連絡先情報以外が引き継がれて画面に表示されます。

定期報告を編集できます

こちらのサンプル画像は、実際の画面の一部を省略しています。

定期報告登録画面

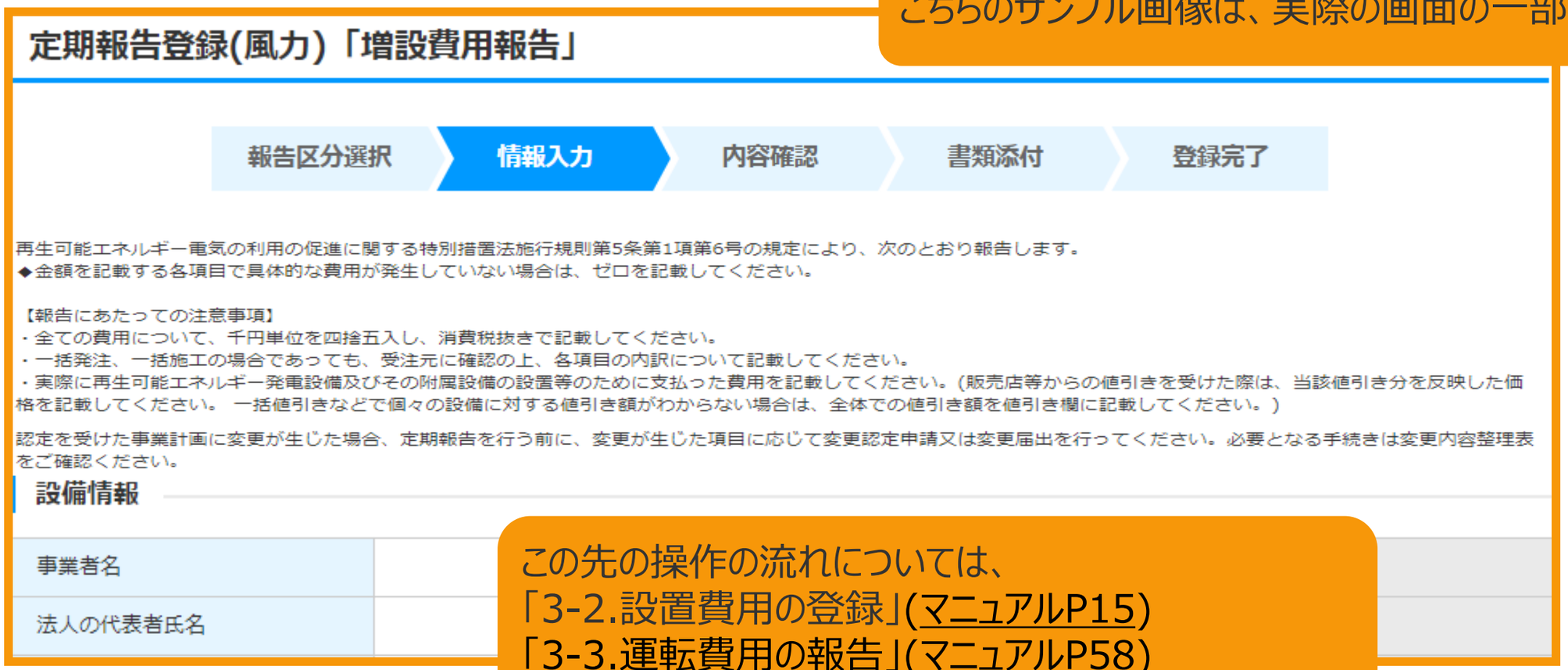

この先の操作の流れについては、
「3-2.設置費用の登録」(マニュアルP15)
「3-3.運転費用の報告」(マニュアルP58)
「3-4.増設費用の報告」(マニュアルP96)
と同じとなります。

4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

4-3.定期報告の取り下げ

[取り下げ]ボタンをクリックすると定期報告取り下げ画面が表示されます。

定期報告取り下げ画面

「戻る」ボタンをクリックすると、
「定期報告参照画面」に戻ります。
取り下げ処理は行われません。

[取り下げ]ボタンをクリックすると定期報告が
取り下げられます

※一度取り下げると、該当の報告は表示されなくなります

4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き

4-3.定期報告の取り下げ(続き)

取り下げ完了のメッセージが表示されます。

定期報告取り下げ画面

[戻る]ボタンをクリックします

定期報告一覧画面が表示されます。

定期報告一覧画面・・・マニュアルP140へ

5.改訂履歴

版	改訂履歴	改訂内容	備考
1.0	2021/04/01	新規作成	
2.0	2022/04/01	全体構成の修正	
3.0	2022/06/14	P.7,8　対応ブラウザ変更	
4.0	2023/01/16	P.72 項目追加　P.75,76　画面差替 運転実績情報の画面を修正	
5.0	2023/06/08	P.14,37,41,51,63,66,71,74～77,79～81,107,118,127 文章修正 全体構成の修正　リンク設定	
6.0	2024/04/02	P125　文章修正	
7.0	2024/08/01	委託に係る事項追加	
8.0	2025/02/07	P. 9,10,11,139　画面差し替え	
10.0	2025/06/17	P. 47,84,128 委託に係る事項の文言修正に伴い、画面差し替え	
11.0	2026/06/12	P.124　説明文修正 ページ表記の統一	